

(開 議)

(午前10時00分)

議長(西 宗亮君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は14名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

会議に入る前に申し上げます。

広報用の写真撮影のため、総務課職員の議場への立ち入りを許可してありますので、ご承知をお願いします。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(西 宗亮君) 本日は日程に従い、一般質問を行います。

質問時間は1人25分であります。質問者は25分以内に質問を終了するようお願いいたします。質問時間の終了予告は、終了2分前と終了時に行います。

また、質問は登壇して行っていただき、再質問は質問席で行ってください。

次に、理事者、管理職の皆さんにお願いします。質問に対する答弁は、要旨を把握され簡潔明瞭をお願いします。また、反問権の行使は再質問時に認めます。議員の質問に対して反問される場合は、必ず発言前に「反問します」と声をかけた上で反問してください。

本日の一般質問は4番まで行います。質問通告書の順序に従い質問を許します。

13番 高田佳久君の質問を認めます。

13番 高田佳久君、登壇。

(13番 高田佳久君登壇)

13番(高田佳久君) おはようございます。13番 高田佳久です。

議会構成が変わり、西議長のもと、最初の定例会一般質問で1番を務めることとなりました。こうして登壇してみますと、皆さんの議席も変わっているため、若干見なれない景色でございますのでいささか戸惑いを感じておりますが、しっかりと議論を深めていきたいと思っておりますので、最後までおつき合いをよろしくをお願いいたします。

今回は、過去に提示した課題で改善されていない事項や、地域の要望などについて質問させていただきます。

1、人口増対策の推進を。

(1) 婚活(イベント)支援補助金制度の創設に対する要望書提出後の対応は。

2、林道整備の強化を。

(1) 29年の大雪による影響は。

(2) 今後の整備計画は。

3、防災力強化に向けた取り組みを。

(1) 地域防災情報システムの整備状況及び入札状況は。

(2) 戸別受信機の設置に対する考えは。

4、公共施設の適正な整備計画の推進を。

(1) 旧北小学校施設の活用計画は。

(2) イベント広場及びプール跡地など島崎地籍の整備計画は。

5、空き家対策の推進を。

(1) 空き家等対策条例の制定に向けた動きは。

(2) 推進体制をどのように考えるか。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長（西 宗亮君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 改めて、おはようございます。

高田佳久議員のご質問にお答えいたします。

1点目の人口増対策推進に関するご質問についてですが、商工会青年部の皆さんの要望の際にも申し上げましたが、町は、人口増対策の1つとして婚活事業を町社会福祉協議会へ委託して実施しており、毎年、社会福祉協議会と協議しながら進めております。

詳細については、健康福祉課長から申し上げます。

続きまして、2点目の林道整備の強化についてのご質問をいただいておりますが、県に対しても林業振興、里山整備に森林税の延長を要望したところであり、ご質問の詳細については、農林課長からご答弁させていただきます。

次に、3点目の防災力強化に向けた取り組みをのご質問にお答えいたします。

防災力強化のため、防災行政無線をアナログからデジタル波に更新するとともに、防災情報の携帯電話等へのメール配信や、屋外放送を家の中で聞ける戸別受信機を設置する工事を、今年度から2カ年で行います。入札結果により、工事費は5億5,620万円となりますが、今議会に工事請負契約締結を上程しております。

(1)、(2)の詳細については、消防課長からご答弁申し上げます。

次に、4点目の公共施設の適正な整備計画の推進について2点のご質問でございますが、公共施設の老朽化対策が大きな課題となる中、平成42年度までの14年間を計画期間とし、山ノ内町公共施設等総合管理計画を昨年度策定したところであり、長期的な視点を持って利活用の促進や統廃合、長寿命化等を計画的に行うこととしております。

(1)については総務課長から、(2)については観光商工課長からそれぞれご答弁申し上げます。

次に、5点目の空き家対策の推進について2点のご質問をいただいておりますが、平成28年度に実態調査を実施し、約400件の空き家が判明し、現在空き家等対策計画の策定作業に入っているところであり、増加している空き家の利活用を含めた推進体制を検討しているところで

ございます。

詳細については、建設水道課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） おはようございます。

それでは、高田議員のご質問にお答えします。

1の人口増対策の推進をの（1）婚活（イベント）支援補助金制度の創設に対する要望書提出後の対応はのご質問ですが、町は出会いイベントを初めとする結婚活動応援事業を社会福祉協議会へ委託事業として実施しております。広報につきましては、近隣市町村以外に友好姉妹都市の足立区や玉村町の広報紙、信濃毎日新聞等幅広く周知を行うことで、交通費は自己負担にもかかわらず、毎年多くの女性が遠方よりご参加をいただいております。

また、サポートイベントを充実させることで多くのカップルが誕生し、近年は毎年1組の成婚につながっております。

今後も町内の旅館、ホテル、飲食店などのご協力をいただきながら充実していきたいというふうに考えております。

ご質問の補助金制度の創設につきましては、民間の団体がイベントを企画、実施し、婚活の推進や地域の活性化に寄与することは重要であると考えておりますが、婚活事業への補助金導入、特に飲食を伴うものにつきましては、国でも一部慎重論があることから、社協とも毎回事業を進める中で現状を踏まえ、慎重に検討していきたいと考えております。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） おはようございます。

高田議員のご質問にお答えいたします。

29年の大雪による影響はとのご質問でございますが、ことしの大雪による大きな影響はないものと考えております。ただし、経年変化による部分的な道路の傷みは各所に確認でき、雪の重みで谷側の斜面が引っ張られている区間や、融雪に伴う碎石等の流出について、直営施工が可能なものについては、受益者の皆様を中心として対応しております。

（2）今後の整備計画はというご質問ですが、経年変化による路肩の損傷等の程度が大きく、請負施工が必要なものにつきましては、町単林道整備事業等により整備を進めております。しかしながら、損傷の規模が大きく、森林整備を進める上で支障が生じている路線もあるため、インフラ長寿命化計画策定に係る施設点検にあわせて、施工方法や導入できる事業等を、現在県と協議中であります。

以上です。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） それでは、高田議員のご質問にお答えいたします。

3番の(1)地域防災情報システムの整備状況及び入札状況はのご質問に説明申し上げます。
先ほど町長が申し上げたとおり、今年度から30年度にかけ、地域防災情報システムの整備をしてまいります。現在の防災行政無線は設置から20年以上経過し、老朽化が著しく、また、アナログ波を使用となっていることから、これをデジタル波として更新し、あわせて屋外放送の内容について登録された携帯電話等にメール配信するシステムを導入する予定でございます。さらに、一部有償となりますが、屋外放送を屋内で聞くことのできる戸別受信機を、希望者に設置してまいりたいと考えております。

なお、入札については指名競争入札を行い、デジタル無線の国内メーカーと、県内に本店または営業所等を有する電気通信事業者で、かつ施工実績のある事業者による指名競争入札であります。5月12日に入札を行い、5月17日に落札者と仮契約を締結しております。

次に、(2)戸別受信機の設置に対する考えですが、小・中学校や文化センターなどの指定避難所や、携帯電話等を持たない要援護者の世帯は無償で貸与することを考えております。それ以外の世帯で設置を希望される場合は、一定の保証金を預かる形での貸与を考えております。

なお、現在町内で使用されている有線放送電話が老朽化しており、更新も難しいことから、戸別受信機は現在の有線放送にかわる機器との位置づけもしております。

以上でございます。

議長(西 宗亮君) 総務課長。

総務課長(柴草 隆君) おはようございます。

4番の公共施設の適正な整備計画の推進をについての(1)旧北小学校施設の活用計画はとのご質問ですが、5月2日付で後利用に関する要望書の提出が、地元の検討協議会並びに須賀川区長名でございました。16日には要望書の内容につきましてヒアリングを実施したところでございます。現在は庁内の公共施設整備等検討会議において検討中でございますが、今後、協議会と意見交換を行い、具体的な方向性を詰めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長(西 宗亮君) 観光商工課長。

観光商工課長(小林広行君) おはようございます。

それでは、4番の(2)イベント広場及びプール跡地など島崎地籍の整備計画はとのご質問ですけれども、平成28年度には遊具2つ、これはクリフクライマーというものとジャングルジムキューブというものを設置いたしました。今年度は広場に併設されておりますトイレの和式トイレを洋式化いたします。さらに、実施計画では平成30年、31年度に広場ステージの屋根及び外周柵改修に伴う調査費と工事費を計上しているところでございます。今後、長寿命化の観点からは、人工芝の張りかえも検討をしていかなければならないと考えております。また、過疎債を活用し、広場の一面に親水エリアの整備をしたいと考えております。

プールの跡地につきましては、大規模なゲートボール大会の開催時にコートとして使用しておりますが、今後の具体的な計画につきましては未定でございます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） それでは、5番、空き家対策の推進をについて、補足の説明を申し上げます。

まず、（1）空き家等対策条例の制定に向けた動きはについてでございますが、現在、空き家等対策計画の策定段階にあります。昨年度実施した町内の空き家実態調査を基本として、空き家対策の課題整理、方向性を検討していきながら、条例の制定に向けて取り組んでいる状況でございます。

次に、（2）推進体制をどのように考えるかでございますが、4月に空き家等対策の庁内会議を発足いたしました。現在策定中の計画の内容を精査してもらうことにしております。さらに、この庁内会議は、実行部隊の要素を兼ねていると捉えておりますので、適切な管理が行われていない空き家に起因する事象の中で、周辺の環境に負の影響をもたらすこと、これを外部不経済と呼んでおりますが、この外部不経済を庁内のどの課局が対応するか、または対応できるかについての具体的な協議を、今後行っていくことにしております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） それでは、再質問いたします。

ことしの4月7日に商工会青年部より提出された要望書の、まず内容、趣旨とはどのようなものかお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

4月7日付で商工会青年部から要望をいただいたもので、婚活イベント支援補助金制度の創設に関する要望書ということでありまして、内容につきましては、民間の各種団体や法人などが行う婚活イベントに対しまして補助金等の支援を行うことで、より多くの婚活イベントが開催され、結婚式の助成と将来的な結婚、出産、若者定住や税金の増へとつながり、あわせて町内にある飲食店等を利用することが産業の活性化と発展に大きく寄与することが見込まれるということで、この補助金の創設を要望するという内容であります。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） それでは、なぜより多くの婚活イベントが必要なのかということで、全国の20代から40代の男女に婚活サービスの利用実態や意識について調査した婚活実態調査2016（リクルートブライダル総研調べ）というものがあります。ここでは、結婚相談所、婚活サイトやアプリ、結婚パーティーやイベントを婚活サービスとしています。この婚活サービスを通じて結婚した人の割合は、2013年は4.7%、2014年で6.7%、2015年では8.3%と年々増加し、結婚サービスで相手を見つけています。

2015年に結婚した人のうち、婚活の利用割合を見ますと、知人に紹介を依頼が20.2%、結婚相談所が17%、婚活サイトやアプリ15.1%、婚活パーティー、イベントに参加が12%、フェイスブックなどSNSで興味のあるコミュニティに参加が9.5%、合コンに参加8.5%と続いております。2015年までの3年間の傾向としては、結婚相談所、婚活サイト・アプリ、婚活パーティーイベントに参加の利用を通じて、結婚できる割合が年々高まっています。

結婚意向のある独身者のうち、4人に1人が婚活サービスの利用意向があり、6人に1人が利用経験があるとのことで、さらに、婚活サービスの利用頻度の最も高い割合を見ますと、婚活サイト・アプリは週に1日から2日、結婚相談所は月に2日から3日、婚活パーティーやイベントに対しては月に1日となっています。

では、町内で行政として行っている婚活イベントは年に何回行われておりますか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

先ほどお答えしましたとおり、社協に委託をして実施しております「星降る町でハートをキャッチin北志賀高原」というイベントを年に一度実施しております。それから、この近隣の市町村と合同のイベントとして行っているものが1つということで、町としてかかわっているイベントとすれば、その2回のイベントということになります。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） では、町内で民間が行っている婚活イベントの年間の回数は把握されておりますか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） 正確な数字は把握しておりませんが、まちづくり団体でありますとか、旅館、ホテルの事業者などで幾つか実施しているというのは聞いております。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 町内で行われている婚活イベントの回数、これはかなり年間では少ないと思います。町内で婚活イベントの回数、これを多くすることは、先ほど申し上げました実態調査からも私は有効であると考えられますが、どう思われますか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

先ほど答弁しましたとおり、町のイベントでも成婚したカップルが出ているということで、この婚活イベント自体は、先ほど議員からの実態調査の結果等もありましたけれども、有効であるというふうに考えております。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） それでは、国勢調査、これをもとに2010年から2015年の未婚率の変化を、

女性で5,687万人のデータから算出した数値ですが、未婚女性が5年以内に結婚する確率は26歳がピークで43.5%、35歳では半分の21.5%で5人に1人、40歳では9.3%で約10人に1人もいないことになっております。

さらに、人口問題研究所平成27年版厚生労働白書によりますと、2016年の生涯未婚率は男性が23.3%、女性は14%で、前回調査の2011年と比べて3ポイント以上増加、過去最高となっています。簡単に言えば、男性の4人に1人、女性の7人に1人は生涯独身のまま過ごすことを示しております。

また、2030年の男性生涯未婚率は約30%、女性生涯未婚率は約23%に達すると予測しております。つまり、男性の3人に1人、女性の4人に1人は一生結婚しないままということになります。かなりインパクトのある数値となりますが、生涯未婚率を下げる対策の1つとして、より多くの出会いの場が必要になるかと思われまます。

こうした実態調査や数値データは、インターネットで簡単に今調べることができます。町ではこうした実態調査や数値データを把握、調査分析というのは行っておりますか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

今議員のほうから説明があった国勢調査等で、未婚率ですとかそういったものは把握できませんけれども、町の中の実態として調査をするというようなことは、今のところやっております。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 町の中というよりも、全国的な傾向というのを見てもいいかと思えます。これは町でお金をかけなくても、すぐインターネット等で調べられますので、しっかりと、また調査はしていただければと思います。

今回、商工会青年部の要望は、先ほど内容を言っておりましたが、より婚活イベントを多くして町内の飲食店を利用してもらうことで、地域産業の活性化も目的としております。実態調査や数値データに裏づけされたものでありますし、さらに地域産業の活性化も視野に入れていますので、これは実行をためらうものではないというふうに私は判断しております。

全国で行われている同様の制度では、町内の飲食店を活用し、補助額で1件当たり2万円から3万円、参加人数は10人以上とし、年間で1団体、年1回などのルールが標準的なものとなっております。仮に年間10回行っても30万円ほどの予算で実行が可能なものです。人口増対策の入り口部分である婚活イベントは、実態調査や数値データに裏づけされた政策として、実施回数の増はやはり必要であり、多くの出会いの場とチャンスをつくり出していく後押しは行政が行えることであって、実行するのは多くの民間組織に任せればいいわけです。

もちろん、会話方法や身だしなみセミナーなどは行政が行える後押しですので、政策として今後も実施していただきたいと思いますが、より多くの婚活イベントを民間組織が町内で開催

していくことが重要であると思います。人口増対策の推進をということで、婚活イベント支援補助金制度の創設をぜひ検討していただきたいと思いますが、町長にお伺いします。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 商工会の青年部のお見えになったときに、高田議員も同席してこられましたけれども、基本的に、大いに町の中で婚活イベントをやっていただくのは結構でございますし、また、それが行政の補助金がなければできないということではなく、よそのやっておられる皆さんの中では、町の補助金なくそれぞれ自主的にやりになっておりますので、大いに進めていただきたい。

また、私の若いころは、近所の人、親戚の人がいろいろと、この写真どうだ、この人どうだと私も何人もご紹介いただきました。今、なかなかそういう人がいないということでございますので、町では結婚相談員を委託して、社会福祉協議会のほうに1名配置させていただいたり、また職員の中でも、かつて民間企業がやる有料の、かなり高額らしいですけれども、そこへ出かけて行って参加して、うまくゴールインできたというふうにお聞きもしております。

ただ、やっぱり地元でやると、どうも地元の人が人に知られたりとかということで、出にくいという話も一部お聞きしておりますので、そういうことで広域的な中野市の社協だとか、よそと一緒にやるとそういうことをやるのがまた一つの方法かと思って、いろんな形の中で社会福祉協議会にご相談申し上げながらこれからも進めていきたいと、こんなふうに考えており、先ほど申し上げましたように、国のほうでは飲食の伴うものは必ずしも適切ではないという、ちょっとご指摘もこれはございますので、かつて小林克彦議員が街コンをやったらどうだということで、長野とか松本のほうでやっているということなので、ぜひ町でもいかがかということがありましたけれども、そのときもちょっとちゅうちょさせていただきましたけれども、またこれから民間の皆さんが自主的にそういうことは大いにやっていただき、町としてどういうサポートができるか、補助金ありきということよりも、やっぱりいろんなことをぜひご検討いただきながら、何とかやっぱり将来の伴侶をそういう中でお互いに見つけられるいいチャンス企画していただくのが一番ありがたいし、またそれが人口増対策であり、その人個人の人生にとっても大変プラスになることではないかなと思っておりますので、大いにこれからもそうしたものについては歓迎し、後押しを社協のほうへしていきたいなど、こんなふうに思っております。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 町内でより多くの婚活イベントが開催されることを望みたいと思います。

次に、林道整備についてお聞きいたします。

ことしの大雪による倒木の被害はさほど大きな変化はなかったというご答弁でしたが、特に経年劣化のひどい状況の林道というのはどの路線になりますか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

ほぼ町内の路線、倒木等は通常毎年あるやに聞いておりますが、本年度につきましては、金倉竜王線、倉下線等が、あと丸山中津川線ですか、この3路線について、結構そういった事例が見受けられたというふうに聞いております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 私は2年前にも同様の質問をさせていただいておりますが、金倉竜王線の復旧の見通しが今ない状況ですので、再度質問させていただきたいと思っております。

先月22日に、町農林課職員2名とかつら二ノ沢の上水道の取水付近まで視察に行っていました。林道の入り口から10キロの距離になりますが、現場に到着するのに4時間の上かかりました。もちろん、倒木処理や落石の簡易的な撤去や土砂崩落、湧水の状況、クラックの確認などの作業を実施してのことですので、かなり時間を要しました。特に目立っていたのが、漏水による林道の悪化でした。2年前から町では路面浸食防止ゴム板の設置を行っておりますが、設置箇所は不十分であると思われまます。さきの林道見回りの報告を踏まえた上で、増設の検討をしていただきたいと思います。いかがですか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

ご指摘のとおり、そういった日常の維持管理の部分が非常に重要でございますので、その部分につきましては、町単林道の予算の中で対応をしてみたいと考えております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） また、27年から31年にかけて五輪林業経営団地森林整備事業が実施されているわけですが、当初の予定では、29年度以降に各組山の間伐に入る予定となっております。林道の入り口から二ノ沢の取水付近にかけてのクラック、路肩の崩落がひどく、作業車の通行が難しいため、この5年間の作業期間内で実施ができるかわからない状態となっており、現在、森林整備を行いたくてもできない状態となっております。

特に、二ノ沢の取水付近の崩落は、下部に上水道の施設もあり、対策が必要な箇所であると思われまます。今後の対応をお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えいたします。

山林所有者の皆さんが北信州森林組合さんと森林施業について協定を締結され、五輪団地の整備を進めていただいていることにつきましては、大変ありがたいというふうに考えております。

また、当初の計画どおり、いわゆる伐採、間伐施業等が予定のとおり進まないという状況については、大変心苦しく思っておるところでございますが、二ノ沢の崩落の部分につきましてはかなり大規模な修繕、補修という内容になってございます。山腹の崩落が要因となっている

部分もございますので、ここにつきましては県と現地を確認させていただきまして、公共事業の導入に向けた協議を開始しているところです。30年に何とか国の補助事業を持ってこられるように、今協議を進めているところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） また、2年前の一般質問では、財源として過疎債を提案させていただきました。当時の総務課長の答弁では、まだ県のほうとも財務事務所のほうとも余り細かいところまでは詰めているわけではありませんが、できるだけ有利な過疎債であれば使う方向で検討してみたいとありましたが、その後、県との協議も含め、修繕事業でなく改良事業として過疎債の活用を検討されましたか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えいたします。

27年6月議会の中で、高田議員のほうからそういうお話がございまして、その内容を確認したところ、当時の総務課長の答弁の中で、補修あるいは修繕といったものについて採択は大変厳しいというような内容でございました。ですので、農林課としましては、より有利な直接的な補助事業をとにかく要望したいということで進めてまいりまして、現在もそういったことでそちらのほうを優先して取り組んでおります。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） たしか27年度の農林課長は今の総務課長だったと思いますので、今度は総務課長としての立場で過疎債の活用について検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

当時の総務課長もお答えしておりますけれども、林道等の修繕につきましては、この過疎債のソフト事業ということになるかと思っておりますけれども、ちょっと対象については厳しいということがございまして、その後も状況についてはそんなに変わっていないというふうに思っております。

先ほど、農林課長が答弁いたしましたけれども、国庫補助等の対象をまたお願いする中で対応していくのがよろしいかと思っておりますし、また有利な制度がございましたら、そういうものを使っていければというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 修繕等はかなり難しいというのは私も承知しておりますが、改良事業としてまた検討していただければと思っております。町の水道施設を有する地域となりま

すので、森林整備が円滑に進むよう対応を検討していただきたいと思いますが、町長にお伺いいたします。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 金倉林道、大変通行不能ということで、結構、時々モトクロスをやる人たちがあそこを通って、それを発見して町へ通報していただいたりとか、そんなこともありまして、かなり崩落したりして、一ノ瀬方面というふうに言ったほうがいいのか、そちらのほうからの進入のところも災害でかなり多額の費用をかけて補助事業でやってきているという、そんな状況もございますし、せっかくある林道でございますので、有効に活用できるような方法、または今申し上げましたかつら二ノ沢、私最近ちょっと現地へ行っておりませんが、そちらのほうも町としての大切な水源でありますので、日常的な維持管理にはそういったことも、場合によっては大型車が入ったりいろいろするためには必要な道路かと思っておりますので、先ほど農林課長がご答弁申し上げましたようなことで、できるだけまた県のほうへもお願いしながら、改良が一日も早くできるように進めていきたいなど、こんなふうに思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 来年は、町長もぜひ水源見回りに参加していただければと思います。

次に、地域防災情報システムについてお聞きいたします。

今回の整備工事の入札では、14社に指名をかけて行われておりますが、入札経過を閲覧しましたところ、14社のうち11社が辞退となっております。どうしてこんなにも多くの業者が辞退したのか、原因及び理由をお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

今回の仕様では、防災行政無線による屋外放送を行う通信システムは、60メガヘルツ帯の電波産業会標準規格を使用しております。戸別受信機のシステムは5ギガヘルツ帯ネットワークと920メガヘルツ帯を使用するシステムとしたため、その対応が難しかったものと考えられます。また、防災無線事業から撤退したメーカーや技術者の配置が困難だということで、応札に応じなかった業者もございました。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 今回の指名競争入札の14社には、町内の業者は入っておりますか。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

町内業者は入ってございません。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 指名競争入札でなく、一般競争入札を採用する検討はされましたか。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

一般競争入札の場合は、最低価格で県外の地域が遠い業者が落札することがあります。契約額は安いかもしれませんが、施工だけでその後のメンテナンスの対応が悪いというリスクがございます。よって、指名競争入札とし、デジタル無線国内メーカー4社、それと県内に本店または営業所等を有する電気事業者で施工実績のある業者10社の計14社を指名したところでございます。近隣の市町村も指名競争入札で、この事業については行っておるところでございます。以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） それでは、地域防災情報システム整備工事の管理業務委託ですが、町のホームページの入札情報にも記載してございましたが、どこの会社となりましたか。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

ビーム計画設計株式会社でございます。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） ビーム計画設計株式会社とのことですが、鳥取県にあります鳥取中部ふるさと広域連合では、平成24年度の消防救急無線デジタル化整備の実施計画及び管理業務の不履行に対し調停を受け入れることが、25年6月定例会で可決されております。調停の内容は、本契約が25年4月10日解除されたことを相互に確認する、ビーム計画設計株式会社は鳥取中部ふるさと広域連合に対し、本契約解除に基づく違約金として金112万7,700円を支払うといったものです。

また、三重県の松阪市では、防災行政無線整備事業を平成20年から23年までの3カ年で計画が進められていましたが、当時の新聞報道等で日立国際電気、ビーム計画設計と松阪市の3者合意のもと、出荷前検査をカットした記事など、不審、不透明な部分が続出しているとのことで、21年3月に松阪市議会総務生活委員会では、防災行政無線整備事業に関し、落札した日立国際電気中部支社と設計業務のビーム計画設計にも出席を依頼し、委員会での意見交換を行っております。

こういった内容を把握した上で、指名競争入札の業者選定を行っていたのかお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

鳥取中部ふるさと広域連合の関係でございますけれども、そういった事実は承知してございませんでした。しかし、他市町村で多くの実績があり、プロポーザルでも優秀と判断して、信頼できる業者ということで委託したものでございます。

また、日立国際電気との関係でございますけれども、ビーム計画設計の設計した工事では、

日立国際だけではなく、パナソニックを初め、いろいろな会社が落札しており、この業者と深い関係があるというふうには考えておりません。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 知らなかったということなのですが、過去に契約不履行やトラブルを起こしている業者が今回は実施設計業務、工事監理業務、整備工事と契約がなされているわけですが、この知らなかったというのは問題ではありませんか。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

指名するに当たって、まずは指名停止というものが、制度がございますが、そういうものがあるのかどうか、その辺については調査しましたが、長野県に関してはそういうものはございませんでした。

また、これはプロポーザルで行っておりまして、そのときに、先ほども申し上げましたように、こういう者なら信頼できるというものであったので委託したものでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） もちろん、どんな会社でも小さなミスやトラブルというのは発生し、信頼を失うということはあると思います。その後、信頼回復のため日々努力を惜しまず業務を行っているのは当然かと思えます。したがって、トラブルを起こした会社だからだめと言っているわけではありません。事業を行う上でのリスクがどのように発生し、的確に回避できるかを考えたときにはいろいろな想定が必要になり、過去の事象が参考になってきますし、対応におくれがないようにすべきと考えます。

そこで1点確認しますが、今回の情報防災無線の仕様書は、ARIB標準規格となっておりますか。場合によっては、特定のメーカー仕様とはなっておりませんか、お伺いします。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

先ほども答弁いたしましたが、60メガヘルツ帯の関係につきましては、電波産業会標準規格を用いて設計しております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 先ほどもご答弁いただきましたが、特殊技術や最新技術、これがあつたため等々の理由で11社の辞退となったというのが理由でしたが、今回の入札では特段問題がないということでもよろしいでしょうか。町長にお伺いいたします。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今ご指摘の内容について、私も初めて聞きましたけれども、入札参加条件、それから会社の過去の実績、そういったものを、県内の状況でございますけれども、十分把握

した中での指名をしており、またそういうことのないように、これからも参加についてきちっと対応していきたいなと思っておりますし、仮にもしそのような事態が生じるようなことがあれば、速やかに対処し、当面のデジタル化の業務に支障のないように対応していきたいなというふうに思っております。ただ、今の時点で大丈夫かと言われれば、大丈夫だというふうに思っていて契約し、今回の議会へ上程しているということでご理解いただきたいと思います。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 今後トラブルや問題が発生することなく、地域防災情報システムの整備が進んでいけたらと思います。

次に、戸別受信機についてお聞きします。

12日の全協でもお聞きしましたが、30年度に戸別受信機関係の工事として2億502万円となっておりますが、内訳をお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

平成29年度で、今年度ですけれども、要望数等々を把握させていただいた中で、そのものについて配布してまいるということで考えております。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 全協の中では、この戸別受信機は1,000台というご説明がありましたので、では、その1,000台ということでお伺いいたしますが、無償貸与と有償貸与、こちらの台数の案分もしくは算定根拠をお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。ちょっとすみません、ちょっと……。

議長（西 宗亮君） 答弁整理のため、暫時休憩します。

（休憩）

（午前10時46分）

（再開）

（午前10時47分）

議長（西 宗亮君） 休憩前に引き続き会議を続けます。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） それでは、申しわけございません、お答えいたします。

今回の地域防災情報システムでは、防災行政無線にあわせ、同時に登録された携帯電話等にメール配信をし、かつ戸別受信機に送信するという形となります。携帯電話等への配信により、自宅ではなくても情報が受け取れるため、情報伝達手段が格段に向上するものと考えております。戸別受信機は全戸配布ではなく、小・中学校や文化センターなど指定避難所に設置するほかは、希望者に保証金をいただき貸与したいと考えております。

また、一部携帯電話等を持たない要援護者世帯には無償貸与を考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） 1,000台を予定しておるんですけれども、1,000台につきましては概算でございます。希望者が1,000台を超えたときにはこれの増嵩を、逆に1,000台より少ない場合でも後年に貸与希望がある場合も考えられるため、一定量の在庫ということで、その辺を加味して1,000台ということで、今のところ考えております。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 在庫もある可能性もあるということなのですが、戸別受信機のこの設置事業というのは30年度の工事となっております。そうすると、31年以降でも希望者とかがいれば設置できるか、その対応をお聞きしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

当然、そういう方も出てまいると思います。そのほうに対応できるように、在庫として保管しておきたいというふうに考えております。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） では、これも全協の中で質疑の中で出ましたが、耳の不自由な方への対応、これはどのようにお考えですか。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

耳の不自由な方につきましては、今回の戸別受信機につきましては、文字表示装置をつける予定でございます。それによって介助できるものと考えております。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） それでは、関連で、そのメール配信システムの情報提供、これを行うことになっておりますが、今後の住民への対応、どういう形で登録していくのかも含めてお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

まず、先ほど申し上げましたように、避難所等にはもう優先的に設置してまいります。それから、要望者につきましては、また29年度で調査した中でニーズを把握してまいりたいと思っております。

それと、一般につきましては、これまた今後になりますけれども、広報等で加入または希望のほうをとってまいりたいと考えております。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） このメールの登録というのが多分結構問題になってくるかなと思います。登録されない方も多くなってしまいう可能性もありますので、メール登録については、できるだ

け多くの方が登録できるような体制をつくっておいていただきたいと思います。

今後、地域防災情報システムの整備工事は2年間かけて整備が進むと思いますが、移行に伴い住民が困ることのないように十分配慮していただきたいと思います。町長にお伺いします。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 一朝有事に備えるために、今回の防災システムの整備をより近代的にということでやっておりますので、ただ、まだまだ申しわけございませんけれども、未確定の部分も若干ございます。先日、全協で申し上げましたけれども、例えば戸別受信機も1万円程度がいいのかなというような程度のことで、それから台数も1,000台を予定していますけれども、1,000台の細かい内訳というのは、今年度これから調査してやるという状況でございますので、またできるだけ関係する皆さんのご意見、ご要望をお聞きしながら、一朝有事に備えるそういう体制をこれからも進めていきたいし、これでやったら全て終わりということではなくして、またそれ以降の、30年度以降についてもやっぱりそれぞれのご希望だとかいろいろな状況がございますので、それらも十分加味し、対応できるようにし、備えていきたいなというふうに思っています。

特に、山ノ内町は住民だけではなく、観光地ということの特殊性もございますので、そこら辺も十分配慮し、また志賀高原のように遠くの場所もございますので、その部分についての配慮もこの中できちっとしていくと、こういう状況で、いろんな面での総合的な配慮をしていくということで、業者選定も積雪寒冷地、これだけ山がある、そういった中での対応、それから住民の皆さんが安心できるような対応、そんなことも考えてきたつもりでございますし、屋外放送についても今回増設したりとか、できるだけハレーションが残っている地区、あるいは消えない地区も解消するようにやっていきますし、ここで設置したから全て終わりということではございませんので、また住民の皆さんのいろいろな要望をお聞きし、実態を把握しながら、また改善、改良し、体制を整えていきたいな、整備をしていきたいなと、こんなふうに思っております。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） それでは、次に、公共施設の適正な整備計画の推進についてお聞きいたします。

前回、3月定例会でもこの公共施設に関してご質問いたしました。公共施設等総合管理計画では、このまま公共施設等を全て保有し続けた場合の更新費用を、40年間の累計で約712億円と試算し、年平均で約18億円となっております。この数値はいかにインフラ設備が多いかを物語っております。裏を返せば、快適で住みよい暮らしが担保されたとも言えます。

しかしこれは、これからは人口減少時代に突入していくわけですから、今までのようにはいきません。設備投資が多くできた時代に集中してつくっているため、改修や更新の時期が重なり、更新費用の推計で、28年から39年度にかけて公共施設の整備費用が増加します。対応策として、今後施設総量を42年度までの14年間で15%縮減を目指し、具体策として長寿命化修繕計

画を策定し、更新サイクルを延ばすことで維持管理のトータルコストを縮減する考えですが、長寿命化修繕計画の策定はいつごろの完成を予定しているのかお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

長寿命化の計画につきましては、現在、橋梁の長寿命化、それから町営住宅の関係につきましては策定済みとなっております。個別施設計画の策定につきましては、平成32年度までに策定という計画になってございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） では、旧北小学校の施設利用についてですが、報道によりますと地元からの提案があったということですが、どういった内容であったかお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

先ほども答弁の中で申し上げましたが、5月2日に要望書という形の中で、北小の空き施設利用検討協議会の会長名、それから須賀川区長名での要望書が提出がございました。10項目ございましたけれども、重立ったものをお知らせしたいと思います。

1つにつきましては、役場の支所を設置してもらいたい、それから須賀川区等の事務室を設置していただきたい、また公民館、こちらについては200人程度収容の大広間があるものをお願いしたい、それからデイサービスセンター、図書館、それからATM等の要望がございました。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） この学校施設の後利用につきましては、これが最初の案件になります。ある意味、お手本となる事案ですので、地元だけでなく、町民が納得できる流れをつくって進めてもらいたいと私は思っております。最小限の費用で活用できる方法など、多方面から内容を協議していただいて、結論を導き出してもらいたいと思います。今後の進め方について、町長のお考えをお伺いいたします。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 副町長を中心にしながら、公共施設整備検討委員会で検討していただきながら、また地元との調整も図らせていただいているという、そういう状況でございますけれども、やっぱり須賀川地区の活性化の拠点となるようなこと、地域の住民の皆さんが大いに活用できるようなもの、こんなようなことと同時に、あわせて観光的なものも可能ならば考えていきたいということで、当面、今年度は体育館を整備して、それで多くの皆さんにご利用いただけるようなことを配慮していきたいなというふうに思っております。

あわせて、今、高田議員おっしゃるとおり、できるだけ私どもも、いろんな財政状況も、こ

れ問題がありますけれども、私も町長になって、おまえ、町長らしい出来事やれとよく皆さんおっしゃられますけれども、今ある公共施設をできるだけ長寿命化して、利活用しやすいように、そのことのほうが今の町の財政事情、特に自立したときに、そのことのほうが重要だということで、今日まで進めさせていただいてきたところでございますので、そういう意味では、今回が統廃合で、学校での一つのモデルケースになると思います。

他県では、非常に、役場に使ったりとか、いろんなこともされているようなところもございますし、保育園ではゆめっこをああいうふうに住居たちが利用できるようなこともさせていただいてきておりますので、できるだけ地域の皆さんが喜んでいただいたり、地域の活性化になるようなことを、十分考えていきたいと思っております。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） では次に、島崎地籍の整備についてお聞きいたしますが、3月の全員協議会の中で、スラックラインパークなどを設置する提案がございましたが、その後の状況をお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

その時点では、地方創生拠点整備交付金の事業に持ち込もうということで、島崎地籍のやまびこ広場を中心として総合的な整備の計画を考えておりました。その中に、スラックラインを整備しようということで、そちらの交付金の方に申し込んだわけですが、国の方で、この事業につきましても、認可といたしますが、認められなかったということでございますので、国の交付金等がない状況の中で、多額の費用をかけて整備をしていくということは、再度、白紙に戻して、もう一度検討するという必要があるかと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） あと、過去に、新エネルギービジョンの関連で、温泉熱を利用したハウスなどをプール跡地に計画しておりましたが、その状況もお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

自然エネルギーの活用をした施設の整備につきましては、私、観光商工課長として、当時は観光商工課でその部分については検討されたわけじゃないんですけれども、私の知っている範囲では、温泉を利用した温室ハウスといたしますか、そういったものを考えたようでございますけれども、温泉の問題がありまして、そのことにつきましては事業を断念したというふうに聞いております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） また、平成23年に噴水公園を計画し、議会の反対により断念した経過も

ございます。また、親水公園も同様ですが、近年では、遊具の設置などを行う整備はしておりますが、先ほど答弁にもございましたが、島崎地籍全体の整備計画、これはまだ提示されたことはございません。個別の設置計画などは出ておるんですが、今後、島崎地籍の整備を行っていく考えがあるのか、お聞かせください。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） いろんな皆さんのほうから、あそこは屋内ゲートボール場と屋外ゲートボール場しかない。できるだけ子供が利用できることを考えてほしいという、そういう中で、親水広場というような形をとらせていただいたり、今回もそういう計画をさせていただいたところでございます。

ただ、残念ながら、内閣府、それから、財務省のほうへも私、直接おじゃまして、いろいろ話をしてきたんですけれども、その中では、残念ながら、もう少し、ちょっと、人工芝の張り替えだとか、そうじゃなくて新しいものをやったらどうだということで、下諏訪町は噴水広場とボルダリング、それをやって、約1億2,000万円認めていただいて、山ノ内はもう少し、そのくらいの大きいものを考えたらどうだ、こういうふうに、大臣官房審議官のほうからアドバイスをいただいて、県の方ともいろいろ調整しながら、内閣府のほうとヒアリングを受けてきたところでございますけれども、4月に入ってから、残念ながら、山ノ内のは採択にならないということになりましたので、その計画をしながら、今後、過疎債を使うなど、何とか、やっぱりあそこは憩いの場であるというふうに思っておりますので、それとあと、夜間瀬川、角間川の合流地点であり、非常にいい場所だというふうに思っておりますし、どこから見ても、温泉街の中心的な広々とした場所でございますので、かつてのリズミカルランド構想というようなことにはいきませんが、ぜひ、あそこは整備をし、地域の皆さん、年寄りも子供さんも若い人たちも活用できる、そんなことを考えていきたいということで、引き続き、国のいい制度を検討しながら、あるいは過疎債を頭の中に入れてながら考えていきたいなど、こんなふうに今、考えてございます。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 親水公園とかスラックラインパークなど個別の案件ではなくて、全体的な整備計画がやはり必要かと思えます。

ただし、島崎地籍、これはアクセスが非常に悪い場所なので、アクセスについても計画の中で、できれば配慮していただきたいかなと思っております。

幅員も狭くて、河川に隣接している道路なので、仮に整備計画というものがなくても、地域住民の生活上、また、公共施設利用者や観光客の通行上、安全に通行できるような配慮というのは必要じゃないかと思えますが、いかがですか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今議会の中で、その調査費を計上して、県のほうでは、基本的には、和合橋だとか、渋湯橋、それから、黒川橋、星川橋のところに張り出ししているのを認めておりま

すので、あそこを全部やるということではなくして、途中で、1カ所か2カ所、県の方へは基本的に、河川課のほうでは、やることについてはいいじゃないかというふうにおっしゃっておりますので、あの整備と同時に、日ごろ、夏祭り、山ノ内どんどんだとか、三遊亭円楽ゲートボール大会、年に2回やっておりますので、そういったところ、それから、地元のお年寄りの皆さんが結構あそこへ、ゲートボールでしょっちゅう出入りしておりますので、そういう皆さんが、結構、直線で見通しがいい場所でございますので、途中で待避所をつくるという、その調査費を今回、今議会にご提案申し上げてございまして、その内容によって、県のほうと最終的に協議をし、工事に入っていきたいなと思っております。

これは、そういう計画がどうなるうとも、それはやっていきたいと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） アクセスの面でいえば、もう1点、立地的に片側からのみの進入経路しかない場所になっておりますので、例えば、かなりハードルが高いというふうに考えられますが、星川橋からのアクセス、これを考えてみるのもいいかもしれません。

過去の町長答弁では、7,000万円かけて購入した土地で、山ノ内のメインの場所とおっしゃっておりますので、観光施設として、また、町民の多目的な利用ができる場所として活用できるように、コンセプト、機能性、アクセス面、安全面を考慮した総合的な整備計画を策定して、事業を進めていっていただきたいと思えます。

最後、次に、空き家対策の推進についてお聞きします。

昨年の12月議会でも、空き家対策については質問しております。端的にお聞きしますが、今年度中の条例制定、これはできますか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

それに向けて活動しているわけですが、現在、空き家等対策計画をつくっている中で、委託業者には条例を審議していただくために、また、協議会もつくらなくちゃいけないんですが、協議会の世話というんですかね、それも業務内容に入っておりますので、本年度の制定に向けて努力しているということでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） では、その条例制定までの間、こちら、助言、指導、どのような対応をするお考えですか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

空き家の特措法に基づきまして、今現在、計画をつくるなり協議会をつくるなり、進めているわけでございまして、それまでは、確かに、空き家特措法で決められている対策、助言、指

導などではできないわけですが、道路に影響するものに関して、空き家が、例えば、空き家の壁が落ちてくるなどの対策に関しては、道路法で指導、助言ができますので、確かに、地名を言っているのかわからないんですが、横倉でそういう事例がありましたので、道路法に基づいて指導をしているのを、もうやっております。ですので、空き家特措法の指導はまだ、条例ができるまではできないんですが、そのほかの条例、法律で対応してまいりたいと考えております。以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 基本的に、町では条例がないと動けないという認識のようですが、助言、指導などの行政指導、これは国のガイドラインに即した要綱をまず設置していただいて、特定案件の認定、これを行えば、町の行政手続条例で執行ができるということを前回の一般質問でお伝えいたしました。なにでしたら、国土交通省に確認してみてください。

こういった対応だと、条例が制定されるまでの間、何もできないんじゃないかと、やらないと言ったほうがいいかもしれません。

いろんな地域の中では、空き家があることで、例えば、猿などの鳥獣が住みついて非常に困っていたり、漏電や不審火による火災を心配しているような状況が、今現在、見受けられます。

仮に、暴力団関係者云々といった記事が掲載されていて、地元の方が怖くて、本人との接触や手紙などの連絡がとれないといったことも想定できます。こういった状況になると、地域や個人ではとても対応できないので、行政の力が必要となると思います。地域や個人でできるとなら、何の苦労も要りません。例えば、警察への照会は、基本的に、個人や地域ではできませんが、行政ではできます。

では、空き家対策の中で、暴力団関係者の関与についてこういった対応をとるのか、お聞かせください。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今、空き家対策に対して、暴力団関係のというご質問でございますけれども、総務課のほうで所管しております、空き家バンクの事業等もございまして、こういうものにつきましては、実施要綱の中で、その暴力団による不当な介入については、暴力団等の者は登録ができないとか、そういう空き家についての利用、申し込みはできないという、そういうようなことで、個々にそういうもので規定等、今、しておりますので、現在はそういう対応ということでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 警察関係者の方にお聞きしましたところ、空き家の関係で暴力団関係者の関与があった事例は、全国で幾つもあるそうです。対策が不十分でありますと、住民が一番被害をこうむることになりかねません。

町では、平成25年4月1日施行の暴力団排除条例もありますが、照会などの情報提供や、町長の要請による警察の支援など、町と警察署が緊密に連携するための暴力団排除に関する協定を中野警察署と結んでおりますか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今、議員さんのおっしゃいました、暴力団排除に関する協定ですか、これについては、今現在、当町では協定はしてございません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） こういったこと、暴力団関係の云々ということに関しましては、これは何も空き家の対策に限ったことではないと思います。町全体の事務事業全般に関して行うべきだと思います。

近隣では、中野市が平成26年3月に締結しております。暴力団排除に関する協定を中野警察署と締結すべきと思いますが、町長の答弁をお聞きして、質問を終わります。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 早速、主管課のほうと警察の方で十分話をさせていただきまして、町といたしましては、町、防犯協会、そして、警察、それぞれ、地元の皆さんが安心してお暮らしできるような、そんなことをこれからも考えていきたいし、また、特に、先ほど申し上げましたけれども、山ノ内町は観光地という特性がございますので、そういった訪れる皆さんにも安心・安全に訪れて、あるいはお暮らしできるような、そんなためにできることはそれぞれ対応していきたいと、こんなことをお約束させていただきたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君の質問を終わります。

ここで議場整理のため11時20分まで休憩します。

(休憩)

(午前11時13分)

(再開)

(午前11時20分)

議長（西 宗亮君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君の質問を認めます。

6番 布施谷裕泉君、登壇。

(6番 布施谷裕泉君登壇)

6番（布施谷裕泉君） 緑水会 布施谷裕泉です。

ことは、憲法施行70年を迎えています。集団的自衛権の解釈変更や、2020年オリンピック開催に合わせた改憲論議など、まことに説得力に欠ける言動が数多く見聞きされています。

改憲の根拠に権利と義務を挙げることが多いのですが、実は、私自身の中には、この権利と義務に関して、説明し切れないじくじたる思いがありました。

しかし、憲法学者で、首都大学教授、木村草太氏の論説で納得した部分がありましたので、触れさせていただきます。

木村氏いわく、権利は何かの義務を履行するかわりに与えられるものではない。それを保障すべき正しい理由があるから保障されるものだという事です。さらに、権利はきちんと主張しなければ失われてしまう。自己責任論を甘受して、生存権の主張を諦めれば、将来の国民が生存権を享受できなくなるだろう。表現の自由を規制する法律を保持すれば、さらに強い規制ができるだろう。こういった内容でしたが、すっかり私の中に入ってきましたので、若干触れさせていただきました。

目を足元に転じます。本議会より第17代後期に入り、議会構成が変わりました。新たに就任された西議長、そして、高田副議長に改めてお祝いを申し上げるとともに、より一層開かれた議会実現のための指導力発揮を期待するものであります。

また、前期で退任された小淵議長、そして、山本副議長におかれましては、議会改革や活性化に積極的に取り組まれたことに、改めて敬意を表する次第です。

また、我が身におきましても、町民の代弁者たる当事者の1人として、より町民の声に耳を傾け活動する中で、その責任を果たしていかねばと、決意を新たにしているところでございます。

それでは、通告書を読み上げ、質問に入らせていただきます。

大きな1番、「第二次北信地域定住自立圏共生ビジョン推進」について。

(1) 圏域を構成する市町村の連携・協力はますます重要さを増すが、第一次における検証と課題は。

(2) 事業数が17から45に広げられたが、取り組み強化の態勢はどうか。

(3) 当町が想定する圏域の未来像は。また、中心市を初めとする圏域内での共有は。
大きな2番、災害予防と減災対策。

(1) 融雪が原因との見方がされている飯山市照岡の山腹崩落災害、当町での事例は。

(2) 土砂災害警戒区域及び特別警戒区域の町民への周知は十分になされているか。

(3) 特に民家の存在する特別警戒区域の備えで、センサーあるいは監視カメラの必要性は。

(4) 民有林の倒木による河川災害が予想される場合、河川管理者のとり得る手段は。

大きな3番、子育て支援の拡充について。

(1) 就学援助費の支給を受けている児童・生徒数の推移と対応は。

(2) 未婚のひとり親家庭に対し、寡婦・寡夫控除「みなし適用」を。

(3) 広がりを見せている「子ども食堂」当町としての理解は。また、民間の開設に対しては、支援と連携を。

以上でございます。

再質問につきましては、質問席にて行います。

議長（西 宗亮君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 布施谷裕泉議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の第二次北信地域定住自立圏共生ビジョンの推進について、3点のご質問ですが、同ビジョンは北信地域全体で定住のために必要な生活機能を確保、充実し、将来にわたって安心して住み続けられ、域内外の人たちの流れを交流による活気あふれる地域であるための取り組みを示したものでございます。

細部につきましては総務課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の災害の予防と減災対策として4点のご質問ですが、大雨や融雪による土砂災害から住民の生命と財産を守ることは、行政の責務であると認識しており、災害予防に向けては危機管理室及び河川管理者である建設水道課において、県等の関係機関とも情報を共有し、適切な避難行動がとれるよう対応してまいります。

また、災害に強いまちづくりに向けて、インフラ整備についても県と連携をしつつ、計画的に進めてまいりたいと考えております。その一環が今回の、ことし、来年の防災無線のデジタル化整備でございます。

細部につきましては、（1）、（3）及び（4）については建設水道課長から、また、（2）については、危機管理室長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の子育て支援の拡充について、3点ご質問いただいておりますが、18歳までの医療費無料化、保育料の年長児無料化、特別保育料の軽減等、保護者への負担軽減、卒業祝金の支給等々対応しておりますが、詳細については、（1）は教育長から、（2）、（3）は健康福祉課長から、それぞれご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） 布施谷裕泉議員のご質問にお答えをいたします。

1の第二次北信地域定住自立圏共生ビジョン推進についての（1）圏域を構成する市町村の連携、協力はますます重要さを増すが、第一次における検証と課題はとのご質問ですが、構成6市町村の総務課長で構成する定住自立圏連絡協議会幹事会において、第一次共生ビジョンでの取り組み実施事業について、整備済み、完了、継続の分類を行い、第二次共生ビジョンへ反映させております。

第一次では、PDCAサイクルの構築がなされていないことから、総務省より共生ビジョンに基づき、推進する具体的取り組みに関する明確な成果指標を設定し、進捗管理を行うよう要請がありました。

次に、（2）事業数が17から45に広げられたが、取り組み強化の態勢はいかがかとのご質問

ですが、第二次では事業数が40事業になりましたが、事業数の拡大に関係なく、従来どおり個々の事業において、中心市である中野市及び飯山市、また、構成する町村による役割分担と連携、協力のもと、実現可能なものから着実に実施してまいりたいと考えております。

次に、(3) 当町が想定する圏域の未来像は、また、中心市を初めとする圏域内での共有はとのご質問ですが、共生ビジョンに記載されております、定住自立圏の将来像の1つ目、将来にわたり、安心して住み続けられる圏域。2つ目、訪れてみたいと思える交流の圏域は協議の上、決定した将来像であり、6市町村が共有しております、当町が想定する圏域の未来像と一致しております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

2番、災害予防と減災対策についての(1) 融雪が原因との見方が示されている飯山市照岡の山腹崩落災害、当町での事例はについてですが、融雪水が原因と言われる災害とすれば、土石流災害が代表になります。今回の飯山市の災害がそれに当てはまるかは承知してございませんが、当町では、土石流災害においては、平成に入ってから、大規模なものの報告はございません。当町は、土砂崩落、地すべりなどの発生が全国的に見ても少ないほうではないと思っておりますが、その都度、その都度において、建設事務所等と対策を講じてきたところでございます。

次に、(3) 特に民家の存在する特別警戒区域の備えで、センサーあるいは監視カメラの必要性はについてですが、土砂災害等の危険箇所における現場の状況を把握するため、設置されることはございますが、その設置箇所に地割れ等の何らかの兆候があり、それも監視範囲はかなり限定したところで行われております。災害を予見するためには行われていないのが一般的でございます。器具の調達、電源等の仮設工、監視体制の整備等があります。さらに、維持的な経費は予想外にかさんでしまうこともあります。現在のところ、町としましては、このような予見するための設置の計画はしていないところでございます。

次に、(4) 民有林の倒木による河川災害が予想される場合、河川の管理者のとり得る手段はについてですが、立木、立ち木のことでありますが、立ち木の基本的な維持管理につきましては所有者にありますので、流水を妨げ、さらに下流に災害の危険性が予測されるようなことであれば、なおさら立木所有者の責任が高まるというふうに思うところでございますが、程度が大規模になり過ぎてしまうような場合は、河川外の倒木が下流への通常の流れを阻害し、災害に発展する可能性がありますので、災害予防、河川管理の立場で措置する場合が出てくるものと考えておるところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 危機管理室長。

危機管理室長（柴草 隆君） (2) の土砂災害警戒区域及び特別警戒区域の町民への周知は十

分になされているかのご質問ですが、土砂災害防止法による区域指定につきましては、土石流及び急傾斜地崩壊にかかわる指定が、平成21年度と25年度に行われているほか、昨年度には地すべりについても区域の指定がなされたところであります。

町では、平成26年度に防災マップを作成し、土石流と急傾斜地に係る警戒区域及び特別警戒区域を示した地図を全戸配布しておりますが、このたび、新たに地すべりについても追加して指定となったことから、本年度において、防災マップの作成を予定しております。また、水害、土砂災害にかかわる避難勧告等の判断基準及び伝達マニュアルにつきましても、平成27年度に見直しを行ったところであり、日ごろから町民への周知のほか、有事の際には、的確な避難情報が発令できるよう、関係機関等とも情報共有に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 3番、子育て支援の拡充に関するご質問、（1）就学援助費の支給を受けている児童・生徒数の推移と対応について答弁申し上げます。

就学援助を受けている児童・生徒数の推移であります。過去5年間の小学校と中学校の推移について申し上げます。

まず、小学校につきましては、25年度は46人、26年度は50人、27年度は46人、28年度は58人、今年度は52人ということで、平均50人程度で横ばい傾向となっております。全児童の約1割が支援を受けております。

中学校につきましては、25年度は34人、26年度は26人、27年度は30人、28年度も30人、本年度は31人、これも平均30人となっており、こちらのほうも横ばい傾向にあり、全生徒の約1割が支援を受けているというふうになっております。

なお、全国的には、援助を受けている児童・生徒の人数は緩やかに上昇傾向にあるということですが、長野県では、26年度長野県平均は児童・生徒総数の11%が支援を受けているというふうになりました。

対応につきましてでございますが、対象の児童・生徒に対し、学用品費、給食費、体育実技用具費、修学旅行費等、教育に要する必要な援助を国の単価に基づいて、基準として支給しております。これからの児童・生徒が安心して学校生活が過ごせるよう、学校と連携して支援をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） それでは、お答えします。

3の子育て支援の拡充についての（2）未婚のひとり親家庭に対し、寡婦・寡夫控除みなし適用をについてのご質問ですが、現在、保育料を算定するに当たりまして、ひとり親世帯につきましては、世帯の実態を捉えて算定をしております。ひとり親世帯と判断できた場合には、みなし適用をして、保育料を算定しております。ただし、祖父母がいる場合には、祖父母の所

得まで確認の上、決定をしております。

次に、(3)の広がりを見せている子ども食堂、当町としての理解は。また、民間の開設に対しては、支援と連携をについてのご質問ですが、食事の提供だけではなく、いろいろなことを抱えています子供の居場所となっていることを認識しております。

民間の開設につきましては、町として、支援、連携できるところは行っていきたいと考えておりますが、現段階ではまず、他市町村等の状況を調査、研究するところから始めたいというふうに思っております。

以上であります。

議長(西 宗亮君) 6番 布施谷裕泉君。

6番(布施谷裕泉君) それでは、初めから再質問をさせていただきます。

第一次が終わりまして第二次に入っているわけですが、第一次の目標値達成については、自己評価はどういう形でなされましたでしょうか。

議長(西 宗亮君) 総務課長。

総務課長(柴草 隆君) お答えいたします。

第一次の取り組みに対する評価、結果等につきましては、先ほどもちょっとご答弁申し上げましたが、数値ではなくて、整備済み、それから継続というような形の中で、取り組みについて結果等を把握したものでございます。

以上です。

議長(西 宗亮君) 6番 布施谷裕泉君。

6番(布施谷裕泉君) 広域等の関係について、先ほど総務課長から触れられました。6市町村の総務課長の会議というふうなことをご説明がございました。自立圏の構成として、さっき説明がありましたように、中心市と近隣市町村ということが前提となっているわけですが、定住自立圏そのものが町民に余り知らされていない、認知されていないというふうに、私は感じるのですが、先ほど説明された6市町村の広域の議会、これと定住自立圏のすみ分けはどういうふうにされているのでしょうか。説明はどういうふうに町民にされる予定でございましょうか。

議長(西 宗亮君) 総務課長。

総務課長(柴草 隆君) お答えいたします。

北信のこの定住自立圏につきましては、中野市、それから飯山市が中心市という形になってございます。そのほかの町、村につきましては、中心市ではなく、構成市町村という形になりますが、この住民への理解等につきましては、また、定住自立圏の内容等についてホームページ等でお知らせするような、そんな方法を考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長(西 宗亮君) 6番 布施谷裕泉君。

6番(布施谷裕泉君) 先ほど総務課長から説明がございましたように、中心市の役割が非常に

大きなものがあるというふうに思っております、中心市の意向に沿った方針決定がなされることが多いのではないだろうかというふうに勘ぐるわけですが、その中で、中心市、2つあるわけですが、中野市と飯山市というふうになっております。何よりもこの連携が大事だと思いますけれども、その辺については問題なく進められているのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

定住自立圏の共生ビジョン等につきましては、中心市が、先ほど申しました中野市と飯山市でございますけれども、その周辺市町村と協議の上、中心市が決定、策定するという事になっておりますので、その辺につきましては、十分協議した中でのビジョンということでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） ぜひ、中心市のほうにその辺の意向は十分伝えて、決定をいただきたいと思っております。

事業の強化、取り組みの強化ですが、ことし、第二次はふえております。当然、財政措置の拡充というようなことが必要になるわけですが、費用の負担についてはどのようなルールづくりになっているのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

このビジョンにつきましては、今回、40項目、事業が上がっているわけですが、その事業に対しまして、国から財源措置として特別交付税が受けられるというものでございます。中心市につきましては最大8,500万円、周辺市町村については、最大1,500万円を上限に特別交付税で算定されるという内容でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 第二次の取り組み、策定されました第二次ビジョンでは、具体的取り組みの項目の中に、一番初めに医療提供体制支援というふうになっているわけですが、例えば病児・病後児保育につきましては、これは町単独では難しいという答弁が、これまでなされてきました。

この広域の自立圏の中で、まさにこういう単独ではできないことの取り組みというのは、町とすれば非常に大事で必要かと思っておりますけれども、これについて自立圏で提案していくおつもりはありますか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今回の第二次のビジョンの内容につきましては、当町がかかわるものとしましては、休日診

療所の運営、それから、病院群輪番制、北信病院の研究資金の貸付事業等、いろいろあるわけでございますけれども、今ほど議員さんからお話あった内容については、ちょっと今後、検討させていただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） ぜひ検討を加えていただきたいと思います。

この病児・病後児につきましては、以前、町長が触れられていた経緯があったかと思えますけれども、これについて、町長、ご答弁いただけますでしょうか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 何とかそういう体制がとれないかなということで、町内のお医者さんではちょっと厳しいということがございまして、中野市が北信総合病院と連携をして、ごらんになったかどうかわかりませんが、北信総合病院の裏と言えればいいのか、北側と言えればいいのか、あそこに北信総合病院の従業員用の保育園がございます。その隣に中野市のそうした病児・病後児用の保育施設が定数6でありますので、実態を見ると、大体、平均的に2人から3人の利用状況だということで、中野市の副市長にも同席していただいたり、担当部長、課長にも同席していただいて、そこら辺の内容をご相談し、場合によっては、共同でできないのかなというようなことも含め、相談する中で、町単独で、国の補助、県の補助が出ますので、そういったことも含めて、どうしたらいいのかということで話をしているんですけども、なかなか、正直申し上げまして、今の状況の中ではすぐ何年度という状況ではないということだけで、何とか、これ非常に、本当は私の考えたのは、ゆめっこを活用してやりたいというのが、私の当初の考え方だったんですけども、どうしてもお医者さんが必要、あるいは、お医者さんがいなくても看護婦さんでいいのか、こんなこともございましたので、看護婦さんと保育士、こんなこともございまして、いろいろ考えているところでございますけれども、まだ具体的に方向が定まっておきませんので、今後も引き続き、健康福祉課を中心にしながら、北信病院、あるいは、町内の医師会、そういった皆さんと前向きに検討していきたいというふうに思っています。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） この病児・病後児については切実な要望もございますので、ぜひ積極的に取り組みを要請いたしたいと思えます。

同じく、個別で恐縮ですけれども、その取り組みの11番目に体育施設、文化施設の総合利用とあります。これは、事業概要で説明しているとおりで、単に利用しやすくするための条件整備だというふうに解釈しますけれども、これを一歩進めて、例えば、町には、今回、公共施設等総合管理計画が提出されました。こういったものがありますので、これを踏まえて、圏域として共有施設のあり方、実際、単独ではなくて、広域でこういったあり方を検討していく必要

性については、どのようにお考えであるかお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今回のビジョンの中にあります体育施設、文化施設の総合利用につきましては、圏域利用者の体育施設使用料及び利用料金を同一にすることについて検討する。それから、圏域で共通利用できる文化施設予約システムの導入について検討するという内容となっております。

今、議員さんがおっしゃられた内容については、また、事務方のほうで研究なりをさせていただければというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 自立圏構想そのものが、急激に進む人口減少社会を踏まえて、暮らしに必要な機能を総体として確保するというふうな意味合いがございます。将来推計人口で2060年には現状の3分の1というふうな予想もされているわけですが、この状況を踏まえて、より一層広域、単体ではなくて、そういった自立圏のようなもので運営を図っていくというのが求められているわけですが、最終的に、この自立圏構想そのものにどのような未来像を描いているのか。単なる事業体の一つにするのではなくて、どこまで考えているのかということが、非常に進めていく上で大きな選択肢になってくると思うんですけども、そういった議論は共有されているというふうに総務課長はおっしゃいましたけれども、これは再度、そこを踏まえて、本当に町としてどこまで考えているのかということ、町長からお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） かつてはやっぱり村、町、市のそういった行政レベルの意識が大変強かったんですけども、今日のような状況になってきておりますと、人口減少、財政的な問題、大変厳しい状況の中で、一つのものではなかなかでき得ない、例えば、清掃、ごみ収集、あるいは、し尿処理、それから、特別養護老人ホーム、それから、病院、うちの方では北信病院、それから、ちょっと趣旨は違いますけれども、新幹線を中心にした広域観光、こんなことを今それぞれ取り組んできておりますけれども、そういう中で、私たち、もうそろそろ地域一つになってやっぱりやっっていく、イコール市町村合併ということではございませんけれども、市町村のそれぞれの持ち味を十分生かしながら、お互いに協力し、補完できるものは補完しながらやっぱりやっっていくべきではないかなというふうに思っております。

例えば、皆さん余り意識がないかもしれませんが、志賀高原総合会館は、あれは一応、北信広域の施設の位置づけをしながら建物を建ててございます。野沢のアリーナもそうでしたけれども、あるいは、中野市のふるさとの森文化公園、こういったものもみんなそういった位置づけになっておりますので、できるだけ圏域の皆さんが交流し、そして、お互いに補完でき、そして、お互いの地域がそれぞれブラッシュアップしながら、それぞれの地域がよくなるという、こういったことをこれからも大いに考えていく、それにはやっぱり、県、国のいろんなそ

うした制度を活用して取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、これからも6市町村連携しながらいろんな取り組みをし、この北信地域が活性化できるような、そして、地域の住民がそれぞれ自信と誇りの持てる郷土づくりのために、これからも努めていきたいなど、こんなふうに思っております。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 2番目にいきます。

先ほど、融雪災害というような概念は余り感じておられないというふうに、建設水道課長から答弁がございました。当然、26年改定の地域防災計画には、防災マップも含めて、この融雪災害についての記載がないと思われまます。私も一応全部一通り目を通しましたけれども、ありませんでした。そういう認識で、もう1回お答えください。よろしいでしょうか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

先ほども申し上げたんですが、融雪、大量の雪解け水で災害になるものとなれば、土石流災害が代表的なものでございます。

町内でも土石流危険地区には指定されているところはかなりあったと思いますので、その土石流災害の箇所では、融雪に起因した災害が発生し得る状況ですので、融雪に伴って起こる災害がないという解釈はございません。以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 長野県、これは地方气象台、これには融雪注意報なる記載がございます。融雪に関する注意報ですけれども、これは発表基準値を設定していますけれども、これはご存じでしょうか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

融雪注意報というのは、融雪が起因して災害のおそれがあるときに注意報が出されますが、その基準については、各地区の气象台が独自に決めることになっております。ですので、議員おっしゃられたとおり、長野においては、長野地方气象台が設定することになっておりますが、平成25年に設定したところを見ますと、積雪地域の日中平均気温が10度以上になったときと、積雪地域の日中平均気温が6度以上で、日降水量が20ミリ以上のときに、この注意報を出すというふうになっております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 今回の山腹崩落災害、これは大雨のときの災害、崩落であれば、これは普通あり得ることですけれども、雨が降っていなかったということの中で、これは融雪災害というふうな位置づけもされているわけですけれども、例えば、今回のこの崩落災害が示すように、特に大雪の年、急激に暖くなった場合などは危険度が増すということが立証されていま

す。今回の、当時、飯山市では26年地域防災計画に融雪災害による備えの記述を加える改定をしています。これは、利用を確認しますと、県の改定に合わせたという説明がございました。当然、県でもしているということですが、それまでは豪雪による災害という記述しかなかったんですけれども、26年に、そこに加えて融雪災害という文言を加筆しています。

山ノ内町の場合も、飯山市に負けず劣らず、これは豪雪地帯でありまして、その可能性は非常に大でありますので、それについてはマップ、あるいは、防災計画に加えるべきではないかなと私は思いますけれども、それに対するお考えをお示してください。

議長（西 宗亮君） 危機管理室長。

危機管理室長（柴草 隆君） お答えいたします。

融雪の関係について、計画、それから、マップ等への掲載というお話だと思うんですけれども、マップに対してちょっとお話しさせていただきますと、今、土石流の警戒、それから特別の警戒区域、それから、崖崩れの警戒区域、それから、崖崩れの特別警戒区域等記載をしていますが、ここに、先ほどご答弁したとおり、また、あわせて、地すべりについても追加をしたいというふうに思っておりますが、いろいろなものが重なってしまうところがやっぱり多くなりまして、その辺、マップ等についてもどうやって見やすくしたらいいかというのがございますので、どの範囲で乗っけたらいいかということについては、また、今後研究をさせていただきたいというふうに思いますし、融雪になればそれが転じて土石流になるというふうにも考えられますので、それを兼ねていただくというようなふうに見ていただくということも一つではないかというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 融雪災害につきましては、積算温度法や土壌雨量の算出で災害発生の予測研究も進んできているというふうにあります。

雨が降っていなければ、土石流のそういうこともないんだということではなくて、雨が降っていなくなると、そのときの条件によって起こり得るんだという認識を持つことが、大事なことだと思います。

まず、そういった観点からも、住民に注意喚起をしていく必要があると思いますので、今回の融雪災害というのは、はっきりと断定、結果が出ているわけではありませんけれども、いろいろと可能性を含めて、予防対策というようなことで、ぜひ進めていただきたいと思います。

周知にいきます。

本年度、マップをつくる予定だという説明がございました。これは基本的なことでもことに恐縮でございますけれども、警戒区域と特別警戒区域、この違いは何でしょうか。

議長（西 宗亮君） 危機管理室長。

危機管理室長（柴草 隆君） お答えいたします。

議長（西 宗亮君） 答弁整理のため、暫時休憩します。

(休憩)

(午前11時58分)

(再開)

(午前11時59分)

議長(西 宗亮君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長(西 宗亮君) 危機管理室長。

危機管理室長(柴草 隆君) お答えいたします。

警戒区域につきましては、土砂災害が発生した場合に、住民の生命、または身体に危害が生ずるおそれのある区域を言っております。また、特別警戒区域につきましては、土砂災害が発生した場合に建築物に損壊が生じ、住民の生命、または身体に著しい危険が生じるおそれのある区域ということで指定をしているものでございます。

以上です。

議長(西 宗亮君) 6番 布施谷裕泉君。

6番(布施谷裕泉君) この土砂災害危険箇所につきましては、これを5年ごとに基礎調査の実施が義務づけられているんですけども、県はそういうことでやっておりますけれども、これは町はどういうふうな連携をとっているか。その基礎調査のときには、どういうふうな県からの対応をされて、どういうふうなことで連携をとっているのかをお聞かせください。

議長(西 宗亮君) 危機管理室長。

危機管理室長(柴草 隆君) お答えいたします。

県のほうで調査、指定されたものを町の計画、またマップのほうに反映をさせていただいているということでございます。

以上です。

議長(西 宗亮君) 6番 布施谷裕泉君。

6番(布施谷裕泉君) 何事もない日常生活の中では、なれというものが常態化してしまうというふうに思います。

災害の前兆についてでありますとか、定期的に細かく周知していくのが大事だと思うんですけども、これは、当該区域の皆さんには、一般的な啓発と同じようなことで済ませているのでしょうか。

議長(西 宗亮君) 危機管理室長。

危機管理室長(柴草 隆君) お答えいたします。

啓発につきましては、防災マップの配布等、全戸配布等のことによりまして、また、文書等の説明等によって周知をしているものでございます。

以上です。

議長(西 宗亮君) 6番 布施谷裕泉君。

6番(布施谷裕泉君) 特に、当該地区の皆さんには、きめ細かい啓発を、注意喚起をぜひやっ

ていただきたいと思います。

次にいきます。

災害予想で、河川管理者のとり得る手段はということですが、今回、事例としているのは、町道苗間乗廻線の幹線に接して流れます倉下川流域についてですが、たび重なる大雨等で川幅が広がってしまって、民有林の根元を洗ってしまっていると。倒木の心配があるという状況を踏まえての質問ですが、実は56年、雨台風では全町に大きな被害が出ておりまして、この地域の橋、不動橋というんですけれども、これが流される被害が出ております。また同じことが起きれば、木が大きくなっている分、かなり被害は大きくなると今想定されるわけですが、この倉下川は一級河川ということもありまして、地区の見回りのときには県にも立ち会ってもらっています。町にも立ち会ってもらっていますけれども、なかなか改善しません。この理由をお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

手だてとすれば、議員がおっしゃるとおり一級河川でございますので、流れる水を安定的に流すために、各護岸というんですか、護岸工事、保全工事は、一級河川の場合は県が行うことになります。県については、議員もおっしゃっていたとおり、見てもらった経過もございますが、護岸工事を入れるにまだ達していない状況だと判断されたものと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 先ほど、建設水道課長から、民有林、民地の林木については、これは民地、その持ち主が責任あるというふうなことの答弁がございましたけれども、もともと民地の木を川の水が洗っているという状況ですので、それが通るかどうか非常に疑問はあるところでございますけれども、今までこの流木の伐採を要請してきたんですけれども、改めてここで堰堤の建設をぜひお願いしたいと思いますけれども、これはぜひ県に強く働きかけていただきたいと思います。もう一回ご答弁ください。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

やはり、周辺の住民の方が、恐怖というんですか、心配に思われる事態に関して、今議員がおっしゃっていたとおり、要望があるということ踏まえて県のほうに要望してまいりたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 当然、地元にはすごく危機感ございまして、一朝有事には下の地域が水浸しになる可能性があるということ、何回も危機感を訴えているわけでございます。

もし時間がかかるようであれば、木の伐採については、地権者みずから木を切ることは資金

面や何かで難しいことであるんですけれども、伐採に協力要請があれば喜んで応じたいというふうにしていますので、早急な対応をぜひお願いしたいと思います。

子育て支援に移ります。

先ほど教育長から、対象となる児童・生徒数の説明がございました。それで、そのうち準要保護の対象者は何人おられるかはわかりますか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 先ほど申し上げましたものについては、要保護と準要保護一緒でございます。それで、準要保護について、ちょっとお待ちください。

小学校については、本年度を申し上げますと51、中学校が29ということが準要保護でございます。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） この就学援助費の申請につきましては、これ毎年の申請だというふうに思いますけれども、当町の場合、申請の場合は学校を通じて申し込むんだというふうに認識はしていますけれども、そういうことでよろしいのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

そのとおりでございます。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 学校を通じて申し込みを受け付けるということですが、例えば、配布は学校を通じて、申し込みも学校を通じて行うということで、その際は希望者だけを受け付けるのか、それともそれ以外の受け付け方法をしているのか、いかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

あくまでも申請でございますので、本人の希望ということでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 多分、配布につきましては、これは全員に配布して、希望があったら提出しなさいということでやっていると思うんですけれども、申し込みについては、申し込む場合に当然、数は少ないわけです。それで、非常にちゅうちょしてしまうというふうな事例があったというふうに聞きますので、例えば、意向調査を並行して行って、全員からの回収を勧めるということは可能でしょうか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） これは、先ほど次長のほうから申し上げましたように申請ということでございますので、またプライバシー等関係ありますから、今までどおり申請ということで対応してまいることがいいんじゃないかなというふうに思っています。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 申請はもちろん個人の申請ということでいいんですけども、例えば学校で受け付ける場合に、その対象者だけが先生に持って行ってお願いしますという形ではなくて、例えば意向調査、いろんな意向調査があると思うんですけども、そういうことの中で学習支援費の要望書というか申請書をそこに書き込むというふうなことであれば、全員が集めるということで、特別その子供だけが対象となることではないということですので、なるべく出しやすい状況をどうやってつくるかということで質問をしています。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） これについて、毎年2月から3月にかけて全戸、全戸というのは児童、保護者配布をしております。また、4月には家庭訪問で、新たに1年生あるいは家庭の状況等を見ていきながら、学校のほうからどうですかという、こういう制度がありますからということで、紙ベースだけでなく、そういう話もさせてもらっているということでございます。

ですので、今議員さんおっしゃるように、例えばアンケートでそういう意向がありますかということをまず1回とって、その後で配布もしっかりとやったらどうかということでもありますけれども、それについては二重になるというふうに思うんですが、そういう方法もあるのかなというふうなことは感じております。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） すみません、私の説明が上手ではありませんので。

アンケートをとるということではなくて、希望者を募る場合のとり方、事務的な進め方を言っているんで、希望者だけが、すみません、私、お願いしますということではなくて、そこも誰が書き込んだか、それは当事者しかわかりませんが、一応、この間配ったものを集めますというのは、その中に申請書の用紙も入っているということであれば、ほかの子供たちに気兼ねすることがないという意味です。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 今やっているのは、申請、そういう案内を出します。案内を出して、そしてその要望があったときには申請書をまた配布するという形になっているというふうに思います。ですので、申請書も一括、全部配るということも、それは可能でございますけれども、また研究してまいりたいと思います。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 要は、当事者が、子供たちが、本当に遠慮して出しにくい状況はつくってはならないというふうな意味で、今質問させてもらっていますので、よろしくお願いします。

もう一つ、例えば、認定そのものについては、これは教育委員会だと思いますけれども、準要保護に関して今お聞きしますけれども、認定をされなかったものを、年度の途中で病気・災害等により経済状況に変化があったとき、そういう場合は、対象になるというふうに判断した場合はどうされるのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

申請をいただければ、年度途中でも認定をさせていただいております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 次、最後にいきます。時間もありませんので。

ひとり親家庭も適用対象になっているということで、非常に前向きな取り組みだということで評価させていただきます。

現在、適用されている事業は、先ほど保育料というものがありましたけれども、このほかに幾つぐらいありますでしょうか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

現状では保育料だけだと思います。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 現実に保育料も含めてかなりのものが対象になることがわかっておりますので、ぜひそれを拡充していただきたいと思います。

そして、最後に、子ども食堂ですけれども、この背景にあるのは貧困であります。この後、渡辺議員も取り上げていますけれども、子供たちのこの子ども食堂の背景にある貧困についての、どういうふうにご認識を持たれているかお答えください。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

現在、最近話題になっているところでは、6人に1人が貧困状態であるというようなことが言われておるわけですが、当町の中におきましては、やはりひとり親世帯も増加はしておるんですけれども、やはり都会と違いまして、親元に、例えば離婚されたりして戻ってきているというような状況が多いということで、それほど、国レベルで言う6人に1人というようなところまで状況が進んでいるということではないように感じております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 絶対的貧困ではなくて相対的貧困ということの中で、なかなか実感として捉え切れないというところが、多分そういうことだろうと思いますけれども、しかし、実際に今言われたような数字は厳然とありますので、ぜひそこら辺も踏まえて、子ども食堂、これは非常に大事なことだと認識していますので、例えば、これは小布施町の場合、教育委員会主導で進めている例がございます。それで、町にその事例をつくるんだということでやっていますけれども、当町にはそういったお気持ちはおありでしょうか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 小布施町では、民間ボランティアが最初に始め、そしてその後、教育委員会がパンをとというような話であります。

当町におきましては、そういう子供の貧困で子ども食堂が本当に必要なのかどうかと、そういう実態調査もまだされておられませんので、その辺は何とも言えませんが、いずれにしても、これ教育委員会がそれを率先して実施するということについては、また今後、実態も考えながら、調査しながらやっていかなきゃいけないことだろうというふうに思っております。以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） これから実態を調べるということですがけれども、民間から声が上がった場合は、ぜひ町として積極的に取り組みを要請したいと思いますけれども、町長のご答弁を伺って質問を終わります。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 教育長、それから健康福祉課長がお答えしたとおりでございますけれども、ただ、貧困を余り表へ出すことによってかえってまた差別が生じるという、そういったこともあるんじゃないかなんてことを、この一般質問の子ども食堂で、例えば最近、飯山市が始めたとか、そういうときに、やっぱりそういう貧困を表へ出すというよりも、やっぱりお母さん、お父さんがひとり親だとか、あるいは共働きだとか、そういうことの中で、うちへ行っても、昔よくありました鍵っ子という、そういうことにならないような対策として、今現在、時間外保育だとか、あるいは児童クラブ、そういったことの中で対応しておりますし、それも一定のお金をいただいているという、これ状況がございますので、そういうようなことの中でも考えていく必要があるのかなということで、先ほど申しあげましたように、まだもう少し実態把握しながら、よその状況、そしてまた、場合によっては布施谷議員のおっしゃるようなことも含めて今後検討してまいりたいと、こんなふうに思っております。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時30分まで休憩します。

（休憩） （午後 零時18分）

（再開） （午後 1時30分）

議長（西 宗亮君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（西 宗亮君） 2番 小林民夫君の質問を認めます。

2番 小林民夫君、登壇。

（2番 小林民夫君登壇）

2番（小林民夫君） 2番 小林民夫です。

私は、3月の定例会において、体調不良のため欠席を余儀なくされました。皆様に多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを心よりおわび申し上げます。本日はその意味もありまして、頭を丸めて登壇しております。どうかよろしく願いいたします。

さて、さきに実施されました東京都知事選においては、小池百合子さんが議会最大会派の自由民主党を敵に回しまして、堂々当選を果たされました。この選挙の是非については後に譲るといたしまして、そもそも東京都、ひいては東京圏というのはどういう地域であるのか。

まず、人口は1,360万、GDPは100兆円。長野県は8兆円です。それから、所得税、法人税の上がりの4割はこの地域からのものであるのみならず、米国の経済誌フォーチュンに掲載されている世界企業500社のうち、47社は東京都の都心より半径5キロメートル圏内に本社を置いている。2位のパリは24社ですから、1位は2位の倍の数の世界企業を擁している。こうやって見てまいりますと、東京というのは、世界中で金を稼いで日本に持ち帰ってきて、それを全国に分配している、日本をぐいぐい引っ張っている牽引車のような役を果たしている地域であると思われまます。

今日のように、企業が国境を越えて到るところでその活動を思う存分果たしている、こんな時代にありましては、国同士の競争というものは、その国を牽引している都市同士の競争とみなされているようです。先ほどの経済から見た指標以外に、都市交通のインフラとか物価とか、文化施設がどれほどあるとか、教育のレベルはどうかとか、世界中の情報が一瞬のうちに手に入るかと、さまざまな総合的な指標で見ますと、世界の都市ランキングの第1位はロンドン、次がニューヨーク、3位パリ、4位が東京です。

これだけ見ておきますと、東京は上位の都市を抜くだけでいいんだと思われまますが、実は非常に危険な状態に置かれています。アジアの新興国家を牽引しているさまざまな都市が、猛烈な追撃を東京にかけています。シンガポール、香港、上海、北京、それからソウル、どの都市がいつ東京を抜いてもおかしくない。東京は、日本中のみならず世界中から人を集めて、東京圏という基盤を強化する必要に迫られています。東京は必死である。オリンピックもやる、カジノもやりたい、リニアもやりたい。リニアができたらどうなるか。今4時間かかっている品川飯田は26分。2時間かかってあずさで行く品川甲府は16分。完全に東京圏に入ります。

このようなときに、我々地方に住む者は、安易に東京から人口を引っっこ抜きさえすれば、日本中もいい、東京もいい、地方もいいなんていうことにとらわれていてはなりません。日本中、ポシャります。我々がまず念頭に置いて試みなければならないのは、この郷土における産業の振興である。産物をふやし、事業を興し、事業を盛んにする。これをまず念頭にすれば、自然の勢いで人口は戻ってくるんです。そんなことを念頭に置きながら、本日の質問に移らせていただきます。

では、あらかじめ差し上げてある質問通告書を読ませていただきます。

1番、東京一極集中肯定論の台頭への対応策。

(1) 2009年に総務省によって制度化された地域おこし協力隊について問う。

①山ノ内町では何年から取り入れられていますか。

②これまでの受け入れ人数と、担当した地域おこしの業務内容はどんなものですか。

③地域おこしに顕著な効果は上げられましたか。

(2)に移ります。

地域の総力を挙げての観光地づくりのために観光庁はDMOの制度を、長野県は地域振興局をつくった。

①当町に地域の総力を挙げて観光地づくりに取り組もうとする組織があるならば、それは何ですか。

②その組織は、当町の温泉場としてのあるべき将来の姿の模索をしていますか。

③同組織の構成員、組織の骨格、事業の選定と決定の方法、町との連携・共同の仕組みを問う。

(3)に移ります。

文化財対象の観光の重要性が叫ばれてきています。

①当町における国・県・町登録の主要な文化財を挙げてください。

②上のうちで観光の誘客に効果・実績の認められるものはありますか。

③観光資源としての文化財アピールのこれまでの工夫と、今後の希望施策を披露してください。

再質問席に移ります。

議長(西 宗亮君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 小林民夫議員のご質問にお答えいたします。

まず、東京一極集中肯定論の台頭の中での対応策として、地域おこし協力隊について3点のご質問ですが、地域おこし協力隊制度は、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住定着を図るとのことで、都市住民のニーズに応えながら地域力の維持強化に資することも趣旨として掲げられている制度であり、当町においても今まで3名の地域おこし協力隊員を採用し、そしてそのうち2名は山ノ内町に定住しております。1名の方も時々山ノ内の志賀高原だとか、あるいはビアライブ、そんなところへもお越しいただいているなど、非常に山ノ内に関心を持っていただいている、こんなこともございますので、町といたしましても、これからもユネスコエコパークなど積極的に進めるためにも、引き続き受け入れ態勢を整えてまいりたいと考えております。

細部につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、(2)の、地域の総力を挙げての観光地づくりのために観光庁はDMOの制度を、長野県は地域振興局をつくった。当町に地域の総力を挙げて観光地づくりに取り組もうとする組織があるならば、それは何かとのご質問でございますが、観光地づくりの考え方につきまして

は、これまでも議会においてDMOの取り組みについて多くの議員から質問をいただき、その都度お答えしてまいりました。町の観光産業、商工業の観光振興における総合的な団体であります山ノ内町観光連盟が主体となって推進されることが、一番望ましいと思っております。

また、観光連盟につきましては、組織の強化や事務の適正化を目指して、昨年度から専務理事として町の観光商工課長を選任し、事務局次長に町の担当職員を派遣したところでございます。本年度も事務局長が新たに選任される事務局体制になってきており、本来あるべき姿に整えられてきておりますので、この中でDMOの取り組みについても進めていただくようご要請しているところでございます。

詳細につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の文化財の観光の重要性が叫ばれてきている。そして、3点のご質問でございますが、国・県・町で指定されている文化財、特に町の場合では、楓の湯とかよろづやさん、金具屋さん、こういったものが国指定の文化財に登録されてございますけれども、貴重な観光資源として活用できるものが多く、重要な取り組みであると思っております。

一方、今までスキー、温泉、ユネスコエコパークなどで観光振興を進めておりましたけれども、観光資源としてミシュラングリーンガイドブックの中では、当町の1つ星としてスノーモンキーと渋温泉街が認定されてございます。今回、インバウンドの推進をする中で、国のほうでは大東京回廊の冬のコースとしてスノーモンキーを入れていただきました。そして、東京を中心にしながら、日帰り新幹線でスノーモンキーを見るコース、それから日本海回廊、東京回廊から日本海へ抜けていく、その中でのコースにも山ノ内町が入ってございますので、そういったものをいかにして今後宿泊に結びつけていくかという、こうした課題がございますので、JNTOあるいは長野県、町の観光連盟と協力して、それぞれ町の誘客につながるように対応してまいりたいと思っております。

細部につきましては、①を教育長、②、③を観光商工課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） 1、東京一極集中肯定論の台頭への対応策の（1）地域おこし協力隊員についてのご質問にお答えいたします。

まず、①山ノ内町では何年から取り入れているかのご質問ですが、当町では平成25年12月1日から隊員を委嘱しており、平成25年度、西暦では2013年度から導入をしております。

次に、②受け入れ人数と担当した業務内容についてのお尋ねですが、受け入れ人数は3人で、須賀川地区における地域活性化の支援や、志賀高原ユネスコエコパークにおける活動の支援のほか、町の情報発信に関する業務にも従事していただいております。

③地域おこしに顕著な効果は上げられたかのご質問ですが、地域おこし協力隊制度の趣旨につきましては、町長答弁でも申し上げましたとおり、地域外からの人材の誘致であり、協力隊員が定住定着することで地域力の維持強化に資することを目的としていることから、地域

おこし協力隊員として委嘱させていただいた3名のうち2名は活動終了後も当町に定住し、協力隊員としての経験を生かした地域活動を継続していただいていることから、大きな効果があったものと考えております。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

（2）の、地域の総力を挙げての観光地づくりのために観光庁はDMOの制度を、長野県は地域振興局をつくった。①当町に地域の総力を挙げて観光地づくりに取り組もうとする組織があれば、それは何かとご質問ですけれども、観光地づくりにおきましては、宿泊事業者やスキー場関係者または観光施設経営者などの観光業者ばかりでなく、商工業者を初めとし、それぞれの産業に携わる全ての方にかかわっていただくことが必要でございますので、町の観光業、商工業などの産業振興における総合的な団体であります町観光連盟が主体となり、行政、関係機関及び関係団体と一緒にあって観光地づくりをすることが望ましいと考えております。

次に、②その組織は当町の温泉場としてのあるべき将来の姿を模索しているかのご質問ですけれども、過日、観光連盟の総会が開催され、湯田中温泉観光協会、渋温泉旅館組合のほか、各旅館組合と連携して誘客事業に努めているところでございます。

また、町では、昨年度から文教大学と契約し、滞在型観光活性化に向けた研究を委託しております。町内事業者や観光客の皆様に対するアンケートや聞き取り調査を行い、当町の課題やお客様のニーズについての把握や分析を進めており、この結果を観光連盟へもフィードバックするなどして、温泉場としてのあるべき将来の姿についての方向性を見出してまいりたいというふうに考えております。

関連して、3点目の同組織の構成員、組織の骨格、事業の選定と決定の方法、町との連携・共同の仕組みを問うというご質問ですけれども、町観光連盟の構成員及び骨格としましては、旅館組合、商工会、観光協会、金融団、交通事業者を初め、和合会さん、共益会、体育協会などが会員となっており、その方々の中から正副会長や理事が選任をされております。事業の選定と決定の方法につきましては、各委員会において詳細について検討され、役員会、理事会、総会にて事業の決定をされることとなっております。なお、町との連携・共同の仕組みにつきましては、観光連盟の各種会議に観光商工課長、そして観光商工係長が出席をさせていただきまして、情報の共有や、双方の意見や要望の調整をしまして事業へ反映しているところでございます。

続きまして、（3）文化財対象の観光の重要性が叫ばれてきている。②観光の誘客に効果・実績の認められるものはあるかのご質問ですけれども、主要な文化財のうちの多くが地域の財産として管理保全され、当町の観光誘客にとって効果・実績のある観光資源として活用されてきております。特に、地獄谷の猿につきましては、近年、スノーモンキーとして、国内外を問わず、多くの観光客に訪れていただいております。新たに訪日外国人観光客を対象とした

広域観光周遊ルートとして観光庁が認定する東京圏大回廊のコースの一部としても組み込まれました。また、石の湯ゲンジボタルにつきましても、夏の志賀高原の大きな観光資源となっており、シーズン中は多くのお客様が訪れる観光スポットとなっております。文化財を含め、今後も観光資源の発掘と活用に努めてまいりたいと思っております。

③観光資源としての文化財アピールのこれまでの工夫と今後の希望施策を披露されたしのご質問ですが、町では現在、観光情報提供のために、観光パンフレットを初め、ホームページやフェイスブック、新聞や雑誌、テレビ、ラジオなどを活用して、文化財を含めた観光スポットについて国内外の皆様にPRをしてきております。

また、昨年度は、国の地方創生加速化交付金を活用しまして、町の公式観光アプリ「やまのうちN a v i」を制作いたしました。このアプリは、宿泊施設、飲食店のほか、主要な観光スポットも多数登録し、多言語による情報発信をしております。さらに、アプリの特徴としては、スタンプラリーの機能も搭載しておりますので、観光資源として活用できる文化財の情報もさらに充実し、町内をめぐりながら旅行を楽しんでいただきたいと思いますと思っております。

また、昨年3月に政府がまとめました「明日の日本を支える観光ビジョン」を踏まえ、同年4月に文化庁において「文化財活用理解促進戦略プログラム2020」が策定されました。このプログラムでは、文化財を一定の時間滞在する価値のある観光資源としていただくことを目的にしております。解説の多言語化及び国内外に向けた情報発信を進めることや、観光資源としての価値を高める美装化に取り組むとされていることから、町では国や県の動向を注視しながら、観光資源としての活用について研究してまいりたいと思っております。

今後の施策としては、現在も個々に実施されている文化財めぐりを周遊観光ルートとして、商品化に向けて関係団体と連携して取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） それでは、お答え申し上げます。

(3)の①当町の国・県・町登録の主要な文化財を問うのご質問でございます。

現在、町内には77件の登録文化財があります。主なものとしては、国指定の佐野神社の本殿、地獄谷噴泉、志賀高原石の湯ゲンジボタルの生息地などがあり、また県指定には興隆寺の木造阿弥陀如来坐像や宇木のエドヒガンザクラ、それから四十八池湿原などがあります。また、町の文化財としては、スノーモンキーで人気の地獄谷の猿を初め、弥勒石仏、とりで街道の観音、潤満滝などが挙げられます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 2番 小林民夫君。

2番（小林民夫君） 4月の末になりますが、山ノ内町の町会議員団と農業委員会との委員の懇談会が持たれました。その席上、リンゴ農家の方が、ネットでリンゴを販売しておられまして、自分のホームページがどういう言葉で検索されているかというのを調べている結果を発表して

くれたんです。一番多いのが、8割が志賀高原という言葉でこの町のリンゴ農家のアクセスがあった。山ノ内町というのは皆無であった。それで、この志賀高原の8割のアクセスにしても、別のアンケートの結果を見れば、3割ぐらいの人が志賀高原を全く知らないということで、ちょっと心細い。スノーモンキーを農業ブランドとして使えないものだろうか、こんな意見がありました。このことは、町長の耳に届いておられますか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） スノーモンキーを農業ブランドのところへ使うというのはちょっと聞いておりませんが、中山町長の当時には、農家の皆さんは迷惑猿ということで、町の観光には全てスノーモンキーを使っちゃいけないということで、観光パンフ、名刺、当時はやったテレカ、全て回収されたりして、ようやく近年、そういうものが世に出るようになってきました。そういうことで、今までは迷惑猿という型だったんですけれども、非常にそういう意味では新しい切り口なのかなというふうに思っております。ただ、山ノ内町を、行政面を売るということは私は固執しておりませんので、3観光地が売れて、山ノ内町に多くのお客さんが来ていただければ、それでいいんじゃないかなと。

それと、リンゴ、桃、ブドウについては、志賀高原ブランドとして私は農協の皆さんと一緒にずっとトップセールスに出かけておりましたし、今、農協が長野農協に合併してしまいましたので、志賀高原ユネスコエコパークのブランドマークを使って箱に印刷し、そしてこれを山ノ内町から出荷される農産物の選別化というか、ブランド化を図っているという、こういう状況でございます。特にスノーモンキーを使えというのは、ちょっと余り聞いたことはございませんでした。

議長（西 宗亮君） 2番 小林民夫君。

2番（小林民夫君） エコパークという言葉が全く出なかったんですね。単純にスノーモンキーというものは、非常な知名度が上がってきている。害を及ぼす猿も駆除されてきて、その辺の心配もなくなってきたということで、例えば、市場に出荷するリンゴにスノーモンキーのシールを貼って出す、そんなところから始まってもいいと思うのですけれども、そういうことを、町長は地獄谷野猿公苑の取締役も兼ねておられることですし、努力して実現しようとしてみたいなんていう気持ちはありませんか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） この10年間、農協さんと一緒になって東京、名古屋、大阪、そして、あわせて三越、伊勢丹、千疋屋、新宿高野、それから阪神阪急、志賀高原ブランドでずっと売ってきましたので、志賀高原ユネスコエコパークという、このマークを使うことは考えていますけれども、スノーモンキーについて、個々でお使いになることについて私のほうでとやかく言えませんけれども、今までの農協さんとのご縁の中ではそういう形で進めさせていただいておりますので、これからも志賀高原ユネスコエコパークのブランドマークを農協の出荷箱に印刷し、これで志賀高原ブランドの発信に努めてまいりたいと思っております。

議長（西 宗亮君） 2番 小林民夫君。

2番（小林民夫君） 今、町長のほうから個々の農家で使うことでどうかというお話がありましたので、これは農業委員会さんのほうへ農林課長から伝えていただきたいと思います。

さて、どうして今、こんな農業のブランドとしてスノーモンキーを使ったらどうかという、こんな話をしたかといいますと、リンゴとスノーモンキーという、その2つの大きなこの町の産物、これが結びついていないからなんです。どうしてもこの町は、スノーモンキーもあるしリンゴもうまいぞという、同じ人が発信するような、そういう役割を果たす人が必要なのではないかと思うんです。

情報というものは非常に不思議なものでありまして、どこでどう伝わって知名度というものが高まるかわからない。地獄谷野猿公苑にいたしましても、「L I F E」の表紙になったり、あるいは巨大な生命保険会社のテレビコマーシャルで全国で流されたりして、今日の知名度が固まってきたんだと思っています。それから、農協のエノキダケにしましても、売り出しのころは青果市場へ持っていくのは正攻法なんですけれども、高級料亭の勝手口を回って、その高級料亭で使ってもらえないか、その高級料亭で見たら、政財界の人たちがそれを口にして、おのおの母体に帰って話をしてくれて相伴にどうだろうという、そんな売り方もしたようです。

オーストラリアのグレートバリアリーフというところがありまして、ハミルトン島という島があるらしいんです。クイーンズランド州という州政府が、世界一すばらしい仕事というので、地域おこしの協力隊のような隊員を募集した話を聞いています。どういうことかといいますと、そのハミルトン島の管理人をやってもらう仕事である。何をやってもいい。泳いでもいいし、シュノーケリングやってもいいし、あるいはバーベキューやってもいいし、カヌーやってもいいし、ヨットやってもいい。ただし、週に一遍は文章と写真と動画で世界中にそれを発信してほしい、それが仕事である。そんな話を聞いて、初日で30万件のアクセスがあって、結局350人ほどの応募があったそうです。

地域おこしの協力隊員として、山ノ内町でも、この地域をぐるぐる回ってありとあらゆる情報を網羅して、それを有機的に関連づけて発信する協力隊員を募集できないか、しかも、外国人を採用できないか、そういう提案をしたいのですが、町長、いかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 実は、観光、それからユネスコエコパーク、これで協力隊員、募集しました。ところが、応募ゼロということで面接にいかなかったということで、今また再募集している最中でございますので、また、特にどういう人がよくてどういう人がいけないということではないので、これからもまたちょっとインターネットで募集していきたいなと思っております。

今まで、お1人の方は、観光情報発信を専門にいただいた方が、住んでみたらとてもよかったということで、ご主人と一緒にになってご商売を始めなされておりますけれども、そんなようなことで、住めば都、結構いいところだなということを感じていただいたり、新規就労者の皆さんもお越しいただいているんですけれども、できるだけこれからもふるさと回帰センタ

一とも連絡とったりしながら、積極的にそういったいろんな人がこの町へ訪れていただき、情報発信をしていただくと。

一方、町でも、先ほど申しあげましたように、やまのうちN a v i で来た人たちを案内できるようにすると同時に、ユーチューブ、それから皆さんにも見ていただきましたVR、バーチャルリアリティー、こういうもので情報発信も一方ではさせていただいております。これも山ノ内だけでなくして、山ノ内、中野、小布施と、3つでスノーモンキータウン、スノーモンキーリゾートという、そういうタイトルで情報発信もさせていただいている、これも事実でございますので、私どもの町としても、スノーモンキーは大いに活用し積極的に進め、そしてまた地域おこし協力隊にも来ていただいて、できるだけそういうことを発信していきたいなとも思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 2番 小林民夫君。

2番（小林民夫君） 今お話を伺っておりますと、観光情報発信ということをおっしゃっておりますが、私が申し上げているのは、この町のあらゆる情報を網羅して有機的に結びつけて発信するという、そういう担当者を募集したらどうかということなんです。農業も漁業も交通も、あるいは周辺の市町村との関係も、この町にいれば中山晋平記念館へも20分で行けますよとか、あるいは何月にはスノーモンキーもいけれど、初雪が降るころには日本一うまいリンゴがこの町ではとれていて、日本一の表彰も受けているんだから、ぜひリンゴも食ってほしい。しかも、それを外国人を採用してやったらどうかという提案なんです。そこまで一歩進んで考えていただけませんか、町長。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） そこら辺については、この募集要項の中で漠然としておりますけれども、ただ余り大ざっぱな募集をすると、なかなか皆さん、ちゅうちょして来ていただけないというのが事実としてわかりまして、今回、例えば、志賀高原観光協会へ勤務して観光情報を発信していただく、須賀川に来ていただいて須賀川の地域おこしを担当していただく、それから情報発信ということの中で、今回はユネスコエコパークと、やっぱり観光情報の発信というのに限定してございますけれども、また今後、そういった事由に応じまして、町としてもできるだけ多くの皆さんに山ノ内町に来ていただき、山ノ内町を愛していただくと。そして、情報発信していただくという意味では地域おこし協力隊員というのは大変有効だなというふうに思っておりますので、これからも、今のご提案を含めて十分検討してまいりたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 2番 小林民夫君。

2番（小林民夫君） 外国人を採用することについてはどうでしょうか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 中学校と小学校の英語教師としては採用させていただいておりますけれど

も、これは英語を子供たちに小さいときから習っていただくということで、ただ外国人を採用することで、例えば外国人でも欧米系がいいのか、東南アジア、中国、韓国がいいのかとか、いろんなケースがございますので、そこら辺についても、直ちに今外国人を採用するとかどうかじゃなくて、十分検討させていただきながら対応していきたいなというふうには思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 2番 小林民夫君。

2番（小林民夫君） ぜひ、検討をお願いいたします。

では、（2）に移ります。

私は、かつて一般質問の前言におきまして、経済成長には4つの要素が必要であると申し上げたことがあります。人口がふえること、技術の革新があること、それから生産設備の資本の蓄積があること、輸出による生産の上乗せがあること。それで、今の日本においては、人口の増加というものはまず望めないような状況にあるわけです。どうしても技術の革新、これが必要である。

第5次総合計画という後期基本計画からいきまして、その最後の章でありましたでしょうか、わざわざイノベーションという章が掲載されていまして、私は実は安心しておりました。ところが、そこに書かれていることを見ますと、エコパークによる増進、それからインバウンドの促進、それから新たな観光地の魅力の発掘。具体的なものが何もないまま今日まで推移してきているように思われます。

それで、先ほど、観光連盟というものが、この町の総力を挙げて温泉地の将来像を考える、そういう役割を担っているんだ、そんなお答えをいただいたんですが、その中に、一つ伺いたいんですが、町長はその構成員の方々と膝を突き合わせて、長期低落傾向にある温泉場を何とか上向かせるためにはどんな新しいことをやればよいのか、話し合われたことはございますか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） それだけでは、以前はいろいろやってまいりましたけれども、最近はまだ余りやっておらないで、各地区へ出かけていたり、各団体の代表の皆さんとのいろんな会議の中での懇談での情報収集、そういったことをさせていただいておりますけれども、かつては、正直言ってぬくもり集会という形で、各いろんなところへ出かけて行って出席させていただいたりなんかしておりました。

そういう中で、おかみの会である「ゆのか」というのが、その懇談会の中で、町のこういう制度を使ってこういうことをやれば、そして観光振興に図っていただければこういうものができますよと、そして皆さんと話した中で、じゃ、やろうということになっていただいたケースもこれございますけれども、これからも、先日も「ゆのか」の皆さんがお見えいただいて、信州DCがございますので、そのDCにおかみだけでなく町長もぜひ協力しろということを言われまして、久しぶりにおかみ便のほかに町長便、余り私の乗ったときに乗る人は運悪いんだぜなんていうことを言いながらも、おかみさんも一番忙しい時期ですから少しでも休んでい

ただこうという、そんな思いを込めたり、私みずからも情報発信をしたいと。そして、観光客のニーズもその中でつかんでいきたいなど、こんなことも思いまして、ことしも3日ほど乗ることにさせていただきましたけれども、具体的に決まり切ったような形での懇談会というのは、最近ちょっと、正直言ってやっておりません。

議長（西 宗亮君） 2番 小林民夫君。

2番（小林民夫君） 温泉場の振興策については、町並みを整えろとか、あるいは観光地としての一つの目玉、核を持つとか、周辺の観光地との連携を強化しろとか、インバウンドを促進しろとか、いろいろ言われていますが、まず、私は、この温泉場自体が変わらなきゃいけないと思うんです。とりわけ変わらないのは、小規模の温泉旅館の規格化・標準化。これこそ焦眉の急だと思うんです。定員を決める、部屋に。あるいは、宴会料理は常に出されるけれども、一汁三菜でよいのでないか。もし何だったら、外へ出て食べてもらえばいい。こういった、便利である、快適である、価格が妥当である。今の温泉場だと、ちょっと泊まりに行けば2万、3万飛んでしまって、来るわけないですよ。こういった点において改革、規格化・標準化というものは必要だと思うんです。

都市部における商人宿というものは、とっくの昔にビジネスホテルになっている。ビジネスホテルの中でも、自由に使える冷蔵庫とか朝食無料であるとか、あるいは市外よりも安い自動販売機を置くとか、中には大浴場を備えているところもあります。それから、流通業界ではデパートからコンビニまで、いろんなタイプがそろっている。それから、自動車業界では、ロールスロイスからT型フォードに移り今日まで至っている。アメリカのホテル業界は、戦前までは旅籠屋と呼ばれる存在で、全くひどい待遇であったけれど、シェラトンというホテルチェーンをつくったスタットラーという人が大改革をして、規格化・標準化をした。

こういう温泉旅館の規格化・標準化を、まず観光連盟の一委員会なり組織なりで確立してみようという気持ちはありませんか。もし、これができれば、山ノ内方式として全国に胸の誇れる、そんな宿泊施設ができるかもしれない。モデルルームでも1個つくれば、全国の温泉場から視察に来るかもしれない。どうでしょうか。小規模温泉旅館の規格化・標準化、これを研究してみることを提案します。いかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

これは、観光商工課長としてお答えすべきことでしょうか。

観光商工課としましては、先ほど町長から申し上げたとおり、観光連盟のほうでというようなお話をさせていただきましたので、観光商工課としましては、観光連盟のほうにその旨話をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 2番 小林民夫君。

2番（小林民夫君） 私は町長に答えていただきましたかったです。町長として観光連盟を指導し

て、次、これやりなさいというふうに言っていただきたかったんです。町長のお気持ちを伺いたい。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私は、指導するつもりはございません。というのは、やっぱり企業には企業のいろんなやり方、経営スタイルがあるというふうに思っております。例えば、今、REV I Cが入って「WAKUWAKUやまのうち」の中で旅館や商店の再生をしています。それで、一定の規格とか基準を設けてやっているかといったら、それぞれ雇われたオーナーの皆さんが自分の知性、感覚でそれぞれの個人の営業を、そこでどういうものがあるか、例えば発酵食品がいいとか、普通のいろんなスタイルの飲食店がいい、お茶がいいとか、いろんなことをさせていただいております。

山ノ内町の旅館も、大きい旅館から小さい旅館、温泉旅館から普通のスキーホテル、いろんなことがございまして、それぞれがそれぞれの特色を生かして山ノ内の観光を支えていただいておりますので、町がこういう規格をつくってこういうふうによれということよりも、そういう皆さんが自分たちの経営能力、それから自分の経験、そういったもので大いにこの町に合った、誘客できるような、そういった施設やサービス、そういったことを、サービスというのは人のサービスと料理のサービス、おもてなし、いろんなことがあると思いますけれども、そういうことをやっていくことが自由経済社会というか、資本主義社会の中ではいいんじゃないのかなど。行政が余りそういうものを枠をはめてやることというのは、私はすべきでないと思いますので、私は観光連盟にそういうことをやってほしいという要請をするつもりもございませんし、するつもりを全く今持っておりません。

議長（西 宗亮君） 2番 小林民夫君。

2番（小林民夫君） 研究をして規格化・標準化をして、それを強制してやれということでは全然ないです。参考にしてほしいというぐらいでいいと思うんですね。それで、これを官民挙げての山ノ内町がやらなくても、どこかいつか、私企業がこれを行って、そしてそれが主流の温泉場になっていくでしょう、流通業のコンビニみたいに。そして、本来ここで商売を営んでいた人たちは、その組織チェーンに入るか、あるいはやめていくか、そして温泉場としては長期低落傾向をたどっていくか、そんなふうに将来が見えてまいります。

これ以上言っても仕方がありませんので、3番に移ります。

3番は、文化財を観光資源として有効活用する、そういう趣旨の質問です。

2014年にJTBが行った調査があります。日本で一番楽しかった活動は何か。これを、日本を訪れた外国人の観光のお客さんに聞いたアンケートです。1番が日本文化の体験、これは25%、4人に1人が答えておりました、主に答えた人約3割の人が、アメリカ、ヨーロッパ、オーストラリアの人、アジアは10%ほどです。それから、2番が美しい景観、これが15%ほどの人が答えておまして、アジアのお客さんが40%を支持しています。アメリカ、ヨーロッパ、オーストラリアは10%。それから、3番が神社仏閣を訪ねたこと、これが13%で上位3者です

が、この神社仏閣は文化財に触れたことに入ると思うんですが、やはりアメリカ、オーストラリア、ヨーロッパのお客さんです。

これを見ると、大体の傾向がわかると思うんですが、アジアのお客さん、近隣のすぐ来てすぐ帰るお客さんというものは景色が楽しみで来ている。それから、遠方からの長い時間かけて来て、長く滞在してお金を使ってくださるお客さんは、文化に対する欲求が大いに大きい。大体こんな傾向がうかがえるようです。

文化財には2つの大きな意味がありまして、国民の共通財産であるということと、世界中から観光のお客さん呼び寄せることのできる由来、内容を備えたもの、この2つの要素があるのだそうです。

ところが、日本の文化財というものは外国の文化財と大きく異なった面がありまして、詳しい背景の説明をしなければ驚きとか感動というもの生まれてはこないのだそうです。そのいい例がピラミッドと二条城です。ピラミッドは一目見てもう、うわーすごいと思う。二条城というのは、京都の駅前の一等地にあるのでありますけれども、いわゆる石垣と建物があるだけで、それだけでは何の感動も起きない。一言、明治維新の前の年に將軍慶喜が諸大名を集めて大政奉還を宣言したところだと言え、これは侍の世の中から天皇の世の中に移り変わった歴史上最も重要な建物なんだということを理解して、驚きと感動が与えられるようです。

実に200か300の小さな領国が一つの統一国家にまとめられて、侍の政治が天皇の統一国家に変わった。日本はここから近代国家が進んだのだという、そんな大きな驚きが、この建物からは与えられるようです。

この町における文化財において、どの程度詳しい背景の説明がなされているのか。全部を説明するのは大変でしょうから、弥勒の石仏と湯田中平和大観音、こんなところについて説明していただけますでしょうか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えします。

弥勒石仏につきましては、石仏の前に看板で説明書きがさせていただいております。なお、観音様については文化財の登録にはなっておりませんので、観光課のほうで整備した平和の丘公園の看板が掲げられていると承知しております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

今、教育次長からご答弁を申し上げたとおり、説明につきましては、その施設、仏像のところに、今までの経過といいますか、こういったものはいつどういうことで作られたのかということとは記載があるというふうに認識しております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 2番 小林民夫君。

2番（小林民夫君） 私は、今、観光のお客さん呼び寄せることができる文化財として、金倉の弥勒の石仏に着目しているんですね。これの由来を見ますと、1132年、十字軍がたけなわのころに下半身を地面に埋めたまま、900年間あそこで町を見守っている。900年間という数字は大変長い数字で金では買えないものなんですね。だから、下手をすれば、これは温泉と農業を守ってきたパワースポットとしてアピールすることもできるかもしれない。

土手をつくって芝生にしておいて、毛布を敷いて瞑想にふけてくれ、北信五岳を見てくれ、志賀の山を見てくれ、夜間瀬川の河岸段丘を見てくれ、それから佐野の農村地帯を見てくれ、こういうことを瞑想しながら眺めますと、町として実に観光スポットにもなるかと思うんです。あそこから見る景色のよさというものは、なかなか得がたいものがあります。

町長に伺いますが、何か一つ文化財を選んで、これをもって目玉として観光のお客さん呼び寄せてやろうなんていう、そんなものは具体的にお持ちでしょうか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 一つに固定するよりも、お客さんのニーズがいろいろあるというふうに思っております。例えば、スノーモンキーがいいという方もいれば、渋の町並みがいいという方もいますし、弥勒の石仏は小林議員大変興味があつていいと、これはもう地震の守り石仏ということになっておりますけれども、平和観音、これは平和でございますし、その下にあります煙草地蔵、これは健康のお地蔵さんということで、町のほうではこれを「三体しあわせめぐり」ということで情報発信をしたり、また桜の時期にはそこで三体しあわせめぐり花まつりということで、花をつけて桜を見ていただいたり、そこを回っていただくという、こういうことをさせていただいております。

いろいろな切り口もありますし、やはり3観光地、それぞれうちのほうは3つございますので、3つのそれぞれの特色を大いに生かしながら、町といたしましては、それぞれを一緒に売っていくという、時として、例えば昨年ですか、年明けたから一昨年になるのかな。例えば竜王のSORA terraceが非常に今大阪に行っても東京に行っても大変話題になってきている。そんなようなことがあつてみたり、いろいろそれぞれの時々によってそういうものが出てくると思いますので、これがよくて、これがだめだというつもりではございませんので、私どもはそういうものをできるだけ、先ほども申し上げましたミシュラングリーンガイドブックに1つ星として入ってございますので、そんなことも大いに売りながら、そして、町の国内外のお客さんにアピールしていく。それにはやはり、ただ、おらこんないいのあるよということで井の中のカワズでいてもだめでございますので、私もできるだけトップセールスをしながら大いにやっていく。

しかし、それも限られたものになりますので、今日の時代でございますので、インターネットだとか、町の観光大使、スポーツ文化大使、そういったいろいろな皆さんのお力もおかりしたりしながら、山ノ内町の情報発信をマスコミの力をかりて積極的に対応していきたいなと思っております。そのことが、観光や農業の活性化になっていくのではないかなと思っております。

すので、ぜひ石仏にとらわれず、これからもいろいろなものを私どもは発掘しながら対応していきたいなとこんなふうに思っております。

議長（西 宗亮君） 残り時間わずかです。

2番 小林民夫君。

2番（小林民夫君） 私は、新しく文化財観光の目玉をここで築き上げるべきだということを申し上げています。十把一絡げで、あれもある、これもあるなんていうことはやってはなりません。

議長（西 宗亮君） 制限時間となりましたので、2番 小林民夫君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、2時30分まで休憩します。

（休憩） （午後 2時22分）

（再開） （午後 2時30分）

議長（西 宗亮君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君の質問を認めます。

5番 望月貞明君、登壇。

（5番 望月貞明君登壇）

5番（望月貞明君） 5番 望月貞明です。

本日最後の質問となりますが、しっかり頑張ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最近の話題は、将棋の14歳の史上最年少プロ、藤井聡太四段の連勝記録であります。どこまで伸ばすか、28連勝の記録を破るか、対局ごとにニュースで報道されております。映像に移る当人は至って冷静で、とても中学生とは思えない。彼は去年の初戦から注目されておりました。初戦の相手は何と62歳上の現役最年長プロ棋士で、それまでの最年少記録保持者であった加藤一二九段であった。そして、将棋界は少し前の将棋ソフト不正使用疑惑など連盟に問題がありましたけれども、そういう暗いニュースを中学生棋士が一掃してくれたと、そういう格好になっておりました。さきの卓球の世界選手権でも、中学生など10代の選手が活躍して話題になりました。若い人の活躍は日本の将来に明るい希望が見えるような、そういうふう感じたところでございます。

一方、アメリカのトランプ米大統領は、地球温暖化防止のために世界各国でCO₂削減を取り決めたパリ協定から離脱すると表明し、各首脳から非難を浴びております。第二次世界大戦後、世界第一の経済大国で科学技術も一番進んでいる国が、どうしてこんな結論になるか不思議に思いました。しかし、科学的な問題でも世界のひとと全く考えが違う国民が多数いることを知りまして、納得したようなこととございます。高校生のころ、アメリカの一部の州ではダーウィンの進化論は誤りで学校では教えないと聞き、驚いたことがあります。今回も同じような

感慨を受けたところです。日本で科学的には常識と思われることも、アメリカでは少数派かもしれないということで、大きく認識を改めたところでございます。

それでは、通告に従い一般質問を朗読します。

1、農業振興施策について。

(1) 農協名の変更など環境変化に伴う農産物のブランド戦略をどのように考えるか。

(2) 人口減少時代の農業について。

①近年の農家数、耕作面積の動向は。

②耕作放棄地・遊休農地の動向は。

2、公共施設・インフラ整備計画について。

(1) 老朽化施設の処置には、更新、長寿命化改修、解体、放置、売却等の方向性が考えられる。

①どんな基準でこれらを決定していくのか。

②既に耐用年数を過ぎた建物はどのようなものがあるか。また、それらへの対応はどのようなになっているか。

(2) 将来の電線等の敷設を視野に、特定市街地の水道管、ガス管などの道路地下設備の共同溝設置の考えは。

3、町の福祉施策について。

(1) 町施設のバリアフリー化の状況はいかがか。

(2) 今後の計画はどうか。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長（西 宗亮君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 望月貞明議員のご質問にお答えいたします。

1点目の農業振興についてのご質問ですが、ほぼ全町がユネスコエコパークエリアである当町では、志賀高原農協から出荷されるリンゴ、桃、ブドウ、プラム、キノコのパッケージに志賀高原ユネスコエコパークのロゴマークを印刷し、他の産地との差別化を図ってきました。

また、町長就任以来もう10年になりますけれども、農協とともに関西や首都圏の市場、デパート、高級果実専門店などへのトップセールスをずっと続け、一定のブランド化が定着したと思っております。

昨年9月1日に農協が合併しながの農協となりましたが、引き続きブランド化による農家の皆さんの収入の向上として地産外消を進める上でも、当町共選所から出荷される果実等エコパークのロゴマークを活用し、他の産地との差別化を図るとともにPRを進め、また、さらに引き続き農協さんとトップセールスを継続し、今まで同様、ブランド力の向上に努めてまいりたいと思います。

ご質問の（１）、（２）については、農林課長からご答弁申し上げます。

それから、２点目の公共施設インフラ整備計画について、（１）の老朽化施設の処置についてのご質問ですが、公共施設等の老朽化対策は大きな課題であり、当町も現状を認識した上で計画的な公共施設等の管理のため、更新、統廃合、長寿命化など基本的な考え方を公共施設等総合管理計画にお示ししたとおりでございます。

細部につきましては、（１）については総務課長から、（２）については建設水道課長からご答弁申し上げます。

続いて、３点目の町の福祉施策についてのご質問でございますが、（１）の町施設のバリアフリー化の状況、（２）の今後の計画の２点のご質問については、施設の所管課で状況を把握するとともに、随時検討し進めてまいります。具体的には、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） 望月議員のご質問にお答えいたします。

１の農業振興施策についての（１）農協名の変更など、環境変化に伴う農産物のブランド戦略をどのように考えるかのご質問ですが、昨年４月に発生した凍霜害の影響で、サクランボを初め果樹全般で収穫量が減少しましたので販売額の減少を心配していましたが、農協からの報告によりますと、リンゴ、ブドウともに前年度を上回る販売額であったと聞いております。

ブランド化推進のために苗木の補助を進めてきたシナノスイートやサンふじ、シャインマスカットなど、確実なブランド力を築き上げてきているものと評価しております。引き続きＪＡながの、志賀高原ブロックと協力しながら、農産物のさらなるブランド力強化を進めていきます。

続きまして、（２）人口減少時代の農業について、①近年の農家数、耕作面積の動向ですが、農林業センサスによりますと、2010年の総農家数は1,028軒、販売農家は675軒ですが、2015年では総農家数925軒、販売農家は599軒で、双方とも約10%の減少であります。

また、経営耕地につきましては、725ヘクタールに対し651ヘクタールと、約10%の減少でありました。

続きまして、②耕作放棄地、遊休農地の動向ですが、統計数値で説明させていただきますと、2010農業センサスの耕作放棄地では141ヘクタールであったものが、2015年では131ヘクタールと、約7%の減となっております。

平成29年３月議会で児玉信治議員のご質問にもお答えしましたが、農業生産者の高齢化は依然として進んでおり、離農された場合の農地の流動化については大変難しいことも予想されますので、引き続き関係機関とも協力を図りながら耕作放棄地がふえないよう進めていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） 2の公共施設・インフラ整備計画について。

（1）老朽化施設の処置には、更新、長寿命化改修、解体、放置、売却等の方向性が考えられる。①どんな基準でこれらを決定していくのかとのご質問ですが、公共施設等総合管理計画の施設累計ごとの管理に関する基本的な方針に方向性を定めており、個々の施設に関する更新、長寿命化修繕、解体、売却等の決定基準につきましては、本計画ではなく、個別の管理計画で定めることとしております。

現在は、公営住宅等長寿命化計画と橋梁長寿命化修繕計画を策定済みであり、当該計画に基づいて長寿命化工事を実施中であります。

次に、②既に耐用年数を過ぎた建物はどのようなものがあるか。また、それへの対応はどのようにしているかとのご質問ですが、公共施設等総合管理計画の対象となる施設は、建築年、構造別でカウントしますと172棟あり、そのうち税法上の耐用年数を過ぎた施設は、今年度現在で74棟であります。このうち大規模改修済みが4棟、公営住宅長寿命化計画に基づく改修済み、改修予定が23棟あり、これらを除く施設は47棟であります。その多くは倉庫などでありませんが、教員住宅も含まれております。利用率の低下もあることから、必要に応じた修繕は実施しながら、今後の対応を検討してまいります。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

2番、公共施設インフラ整備計画についての（2）将来の電線等の敷設を視野に特定市街地の水道管、ガス管などの道路地下設備の共同溝設置の考えはについてでございますが、共同溝の整備等に関する特別措置法についても承知はしておりまして、道路の構造の保全と円滑な道路交通確保等のまちづくりとして有効な事業だとは思っておりますが、現時点では具体的な計画が進んでいるということはございません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） それでは、お答えします。

3の町の福祉施策についての（1）町施設のバリアフリー化の状況はいかがかと、（2）今後の計画はどうかの2点のご質問ですが、現在、町有施設の状況を健康福祉課としては全て把握できておるわけではありませんけれども、多くの施設につきましてはスロープや手すり等が設置されつつあり、バリアフリー化が進められている状況であります。今後も各施設の状況把握に努め、逐次バリアフリー化を促進してまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） それでは、再質問をしたいと思っております。

今、ブランド形成についてはユネスコエコパークを使っているというふうにお答えをいただきましたけれども、農業ブランドというのは産地名と品名というのはセットのような形で、一般的には浸透を図っていくことが普通になっているわけですが、その場合、山ノ内町とすれば、例えば夕張メロンとか三ヶ日みかんのような、そういう形で浸透を図っていくという形なんですけれども、ユネスコエコパークを使った場合、どのような品名と産地名をセットにするという、そういうような宣伝ということはお考えになっておられますか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えいたします。

いわゆる町長答弁にもございましたとおり、ながの農業協同組合というふうに、いわゆる組織合併されましたけれども、出荷箱あるいはパッケージにつきましては、これまでどおり志賀高原という表記がされますし、これまで使われていたユネスコエコパークのロゴマークもこれまでどおり使われるということで、今までJ A志賀高原というふうに1段のいわゆる表記が、J Aながの、その下にほぼ同じ字で志賀高原というふうに変わるだけですので、これまでどおり、町長からの答弁もありましたとおり、志賀高原ブロックと連携しながらブランド力の向上に努めてまいりたいと、そういうふう考えております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） やはりJ Aながの、その下にJ A志賀高原ということで、やはりパッケージの中で見ますと、産地というのがどこかというのが、やはり一番気になるところになるのではないかと思いますけれども、同じような大きさの字であるからということでございます。

J A志賀高原によって、先ほど町長答弁されましたようにトップセールスと一緒に同行されておられるということでございますが、そのトップセールスのトークというか内容というのは、どのような形でセールスをされるのかお聞きしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） トップセールスに同行じゃなくて、私がトップセールスに行くときに農協に同行していただいているわけですから、お間違えのないように。

東京では大田市場、日本一の青果市場でございますけれども、そこへ行って、専務さんとか常務さんとかそういう皆さんとお会いしたり、そしてその後、バイヤーの皆さんと懇談をしたり、そして、その後、三越・伊勢丹、あるいは千疋屋、新宿高野そういったところへ行ってきます。そういう中でいろいろ話をしていますと、何しろ量をつくってほしいと。志賀高原ブランドは大変人気があると。ですから、三越・伊勢丹のデパ地下に行きますと、サンふじ（秋田）とかサンふじ（山形）となっていますけれども、うちのほうがサンふじ（志賀高原）と入っていました。非常にそういう意味では志賀高原ブランドが三越・伊勢丹でも定着している。ただ、もっと量が欲しいと、これは名古屋、大阪でも全く同じことを言われます。量の生産がなくてだめだと、そんなことがございまして、苗木の補助だとか、機械化によってできる

だけ多くのたくさんのそういったものを出していただけるようにさせていただいております。

また、阪神・阪急百貨店に行きますと、贈答用は志賀高原のサンふじを使っているというふうに、はっきりおっしゃっていただいておりますし、私も三越・伊勢丹や千疋屋、新宿高野、それから阪神・阪急百貨店のそういったところで例の陣羽織を着て、志賀高原リンゴの販売を回ったり、それから仲卸業者、やはりどういうところでどう発信していくかというのは、やはり仲卸業者がかなり市場からの先がウエートを占めておりますので、仲卸業者を全部1軒ずつ回って、ここはリンゴを取り扱ってもらっている、ここは桃を取り扱ってもらっているということを市場の方に紹介させていただきながら、毎年同じようにさせていただいております。

ただ、やはり昔の人たちは結構マル平、要するに平穏農協とか、マルヨ、マルホ、そちらのほうへ来てみんな生産者とかなり寄り合ったんですが、最近ないということがございましたので、ここ何年か、そういう皆さんの若手経営者をJAと一緒に半分ずつ費用を出して、こっちへ来ていただいて、実際に生産されている状況を見ていただいて親しみを持っていただいて売っていると、これが1つ。

それから、皆さんのほうから青森のリンゴ、愛媛のミカン、岡山のシャインマスカット、こんなのがもう大きいポスターがばんばん貼ってございますので、町長、そういうポスターをつくれれば貼ってやるぞと、こんなふうにおっしゃっていただきましたので、ただポスターというのはどこにでもありますので、うちは何を基準にしたらいいのかな、もう少し売りの言葉、ストーリー性は何かないかなということで、志賀高原と標高2,000メートルから流れてくるおいしい水を使っているということで、「だから旨い！清流育ち」と、これをキャッチフレーズにして、志賀高原ブランドで売らせていただいているということでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 「だから旨い！清流育ち」というのがキャッチコピーで有名になっておりますけれども、この下には志賀高原リンゴというのをつけている、で呼んでよろしいんですか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

ここのキャッチコピーの後に、志賀高原という冠はつきません。リンゴという表現になっております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 志賀高原とつける、今はついていないと思うんですけれども、つけたらどのように思いますか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） また関係される皆さんと相談をして、そういった意見が多数を占めるようであれば検討してみたいと考えますけれども、当面はポスターとか農パンと言われる農

産物パンフレット等には説明の中でそれをうたっておりますので、あえて表記が必要かなというの、私は個人的に思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 今、志賀高原ブランドは非常に浸透しているということで、あえてつける必要は、検討をしていただきたいというふうに思います。

あと、ユネスコエコパークというのは、呼ぶのは志賀高原ユネスコエコパークというのは長過ぎるんじゃないかという意見があるわけですが、これは短縮形でとか、そういうネーミング、愛称とか、そういったことはお考えございますか。

議長（西 宗亮君） ただいまのユネスコエコパークの名称については、質問通告には見当たりませんが、観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） ご答弁申し上げます。

志賀高原ユネスコエコパーク、これを省略することは意味がわからなくなるのではないかと。つまり、エコパークと言われましても何のエコパークかわからない。ユネスコのエコパーク、ユネスコのエコパークって、じゃどこにあるのというのと、この町では志賀高原ユネスコエコパークということですので、それを略するというは多分無理なのではないかなというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 志賀高原ブランド戦略の中で、名前のほうは浸透しております。その次に大事になってくるのは、品質管理ではないかというふうに思っているわけですが、2015年に町が非常に協力しまして、JA旧志賀高原、当時の選果機が更新されたところでございますが、それから2シーズンを経過いたしまして、選果機更新でリンゴ、桃の品質評価にどんな変化、効果がございましたか。お聞かせいただければと思います。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えいたします。

農協の選果機の更新をしたことよっての作業効率につきましては、このほどちょっと国の検査がありまして、そこで説明を受けたんですけれども、作業効率ははるかによくなったというふうに聞いておりますし、28年度のいわゆる累計販売実績額等を見せてもらったところ、いわゆる収量は1割から1割5分減っているんですけれども、販売額につきましては103%ぐらいということで伸びているというふうに聞いておりますので、効率を含めて収品率も上がっているのではないかとこのように認識しております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） この選果機について、糖度計というんですか、そういったものがないよう

に聞いておるわけですが、これについては本当でしょうか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） 糖度計がついていないというご質問でよろしいんですか。それは、そのあえてJAの当時部会等も通して話し合いをした中で、ついていないものを選択されたというふうに、私のほうでは聞いております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 糖度計がなくても、味とか保証できると、そういうような考えということで承ってよろしいですか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えいたします。

そのように捉えていただいてよろしいかと思えます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） ブランド農業の推進で、苗木補助で新しい有力な品種を補助していると、そういうことでございますが、全くまだ出ていない新しい品種というのは、発掘というのはどのようにされるかお聞きしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えいたします。

リンゴにつきましては、シナノ3兄弟に、またいわゆる果樹試験場のほうでは長果21とか、シナノリップスですとか、新しい品種も研究はされております。ただ、これは行政として、農林課としてどうだ、ああだというふうに申せるほど甘い内容のものじゃない、専門的な知識が必要な分野ですので、北信地域振興局のいわゆる普及センターであるとか、果樹試験場さんであるとか、そういった方々と情報共有をしながらいいものをPRしていければと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 2025年には団塊の世代が後期高齢者になる問題が指摘されておるところでございしますが、75歳になったからといって、すぐ農業をやめるとは思いませんけれども、引退する人が徐々にふえることは考えられると思います。

それに伴って、遊休農地はふえていく傾向があるのではないかというふうに予想はされると思うんですが、比較的条件がよい農地は、現在においては新規就農者とか規模拡大する農家などが農地を求めてくる可能性があるわけです。現在において、比較的よい遊休農地の需要と供給のバランスというのはどのようになっているかお聞かせいただきたいと思えます。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えいたします。

需要と供給というところまでの精査はしてございませんけれども、望月議員がおっしゃるとおり、いわゆる中心経営体となられる担い手の皆さんは、比較的条件のよい農地について引き受けてくださっている、かつ、もう手いっぱいだという状況であると思います。

児玉信治議員の前の質問でもお答えしたとおりなんですけれども、高齢者の皆さんが今後、いわゆる畑仕事ができなくなった場合に、そういった農地を引き受けてくれる農業者がいるのかということが、当町にとっては最大の課題であるというふうには認識しております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） こういった農地について、バンク機能を持たせたような制度、前は農業委員の方があっせんとかをやっておられるようですが、そういうことは将来的には考えていかれるでしょうか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えいたします。

農地バンクといいますか、今県のほうでは農地中間管理機構ということで県の農業開発公社が窓口となって農地集積、あっせん等をやっておるわけですが、制度自体としましては、これ預けたところで、結局受け手がなければ返されてしまうという仕組みになっていますので、ある程度、貸し手と借り手の合意が成り立つんだという目星がつくものは出せますけれども、そうじゃないものは、そこで1回返されたら、もう次にまた案件として出せるものではないので、そこら辺大変難しいところがあるんですけれども、そういったことも踏まえて取り組んでいかなければいけないというふうには認識しております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 山際などの条件の悪い農地は、真っ先に耕作が放棄される傾向にありますけれども、これらを放棄すれば山林化をしてしまうわけでございます。だから、本年農業委員会では、山林化した農地を山林と認定して所有者に地目変更するよう通知をしておりますけれども、山林化の進行状況というのはどのようなことで、現状はどうかお聞かせいただきたいと思っております。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えいたします。

今、議員おっしゃるとおり、山際の農地につきましては、原野、山林化している実情でございます。先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、センサス上の数字でも10ヘクタールほど荒廃農地が減っておるとい、その要因を分析しますと、いわゆる農業委員の皆さんに苦勞していただいて確認をしてもらっております農地パトロールの結果による非農地決定が、かなりウエートを占めているのではないかとこのふうには捉えております。

また、28年度の結果につきましては、後日集積結果等が出ますので、またそれがまとまった段階で資料等ができましたら、また議員さんのほうにお知らせをしたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） こういう遊休農地は、山際のものについては、有害獣の緩衝地帯にも管理をすればなり得るわけですが、こういった管理について所有者に負担させるので、なかなか高齢化してやめたものについては大変であるというふうに思いますが、町ではどんなようなお考えをお持ちでしょうか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えいたします。

有害鳥獣対策ということでよろしいですか。

山ノ内町では協議会等を設け、猟友会の皆さんに実施隊という形で、間もなくパトロール等も始まります。また、減作に対しての支援等も個人、団体問わずやっております。引き続きこれらの施策を通じまして有害鳥獣対応をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） その山際地に防草シートをある一定の幅で敷くとか、そういったようなお考えはいかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えいたします。

防草シートも一つの手だてではあろうかと思えますけれども、一時的なものですので、やはり今皆さん、それぞれ地区の皆様のおてんま仕事というような形の中で取り組んでくださっていることは大変ありがたいなと思っておるんですけども、日常のいわゆる地道な草刈り等の管理が大事なのではないかというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） それでは、公共施設の管理計画について質問したいと思います。

先ほどありましたように、2025年には団塊の世代が後期高齢者ということになってくるということで、町の公共施設計画には、人口減少を考慮して人口当たりの床面積で平成42年には15%の公共施設を縮減するというような方向性が示されております。

それで、人口構成の数値では老齢化指数で平成7年が142%、27年が389、2025年は510%の推計になっておりまして、子供の5倍の高齢者が存在するというような、2025年には子供の5倍の高齢者がいる計算になるわけですが、こうなると、学校の床面積を縮減して、その分、特養とかそういう老人、高齢者向けの施設設置も考えられるわけですが、町の小

学校は審議会の答申、教育委員会の方針で平成34年以降に統合の方向性が決めておられるようですが、統合小学校を新たに建設する方向は決定でよいのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） その件につきましては通告にございませんので、ちょっとお答えすることは控えたいと思います。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） それでは、公共施設の中で中学校の長寿命化がありますけれども、この長寿命化について、建築後54年ですか、平成30年から長寿命化工事を行われるということで、この長寿命化計画では30年で大規模改修を行うということになっておりますけれども、53年で計画された理由というのはどこら辺にあるか、お聞かせいただきたいと思います。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 中学校の長寿命化計画につきましては、本年度その計画を立てて申請していくということでない、今後の計画が申請を受けられないというようなこともあるということで、本年度予算のほうに上げさせてもらっているところでございます。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） この長寿命化計画については、耐震化はされているということなんですけれども、大規模改修する、その老朽化が原因で大規模改修ということになっていると思いますけれども、その老朽化したものというのはどういうものでしょうか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 中学校につきましては建築当初と比べまして、窓ガラスとかそういうものが1回改修したんですけれども、さらにやはり暖房ですね、暖房も集中で一気に、昔は全部集中暖房していたんですが、それも階がボイラー室から遠くなると暖房が非常に暖かさがなくなるというようなことがございます。そういう意味でも、特に中学生が冬季間、勉強する上で非常に寒いという声もありますので、そういうものも含めて教室内もオザワルームを建設した、つくったときに子供たちもかかわってもらって、いいな、こういう教室というようなこともありますので、そういう暖房、窓ガラスのこと、それから教室の中の黒板の高さ等々も含めまして改修をしていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 水道管とかそういうことについては同じものを使用されるんですか。それとも更新されるのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） そういう細かなことにつきましては、設計の中で調査してまいりたいというふうに思っています。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） これで大規模改修されますと、寿命というのはどのくらい延びるような計

画でしょうか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） およそ30年というふうに見込んでおります。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） これ、新築と当然コストの計算は比較はされたと思いますが、そこら辺についてはいかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） お答え申し上げます。

新築と比べますと、大体60%でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 続きまして、共同溝のことでございますが、例えば景観とか防災の観点から、将来的に電柱をなくしていくという、そういうことが起こった場合、この共同溝の設置が必須条件になってくると思うわけでございますが、これらについて将来的にはどのようなお考えをお持ちかお聞きしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

議員のご質問のとおり、特に電柱などは、特に私どもの町は観光地でございますから、無電柱化みたいなことは当然考えられますし、防災的にも、電柱があれば地震のときなどはそれが倒れかかってくるという危険性もありますので、当然共同溝の整備を進めれば、そういうことが解決されるということは確かにそうなのでございますが、かなり国交省大臣の指定というか認可を取るまでいかなくちやいけませんので、かなりの必要性を計画しなければいけないということでもあります。

現段階でそういう計画が今のところないということから始めるとなると、かなり難しいハードルかなと考えておるところでございますが、十分共同溝に関してはおっしゃるとおり、その必要性というかぐあいよさというか、便利さに関しては認識しておるところでございます。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） すみません、質問をちょっと飛ばしてしまいましたので、ちょっと（1）のことで追加で質問したいと思いますけれども、高齢者人口が増加して子供たちが減っていくと、そういった状況の中で、高齢者向けの施設拡充は必要と考えておられますか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

現状では、それほど高齢者向けの施設というか介護施設については不足をしているという認識は持っておりません。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 公共施設等総合計画にはランニングコストを抑えると、そういう方針が示されておりますけれども、町施設のランニングコストの一覧表というか、そういったものは示す必要があるかと思っておりますけれども、これについてはいかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今ご質問がありました、ランニングコストを示す必要があるのではというご質問ですけれども、管理計画の中では決められたものについてお示しをしたものだというふうに思っておりますので、ランニングコストの関係については、また確認をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） やはり全施設のランニングコストというものを一覧で示していくことが一番わかりやすい。各個別だとなかなかわかりづらいと、そういう面があると思っておりますので、その点について要望したいと思います。

次に、施設の安全点検を実施するということが示されておりますけれども、これについてはいつから実施される予定でしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

施設の安全点検というお話でございますけれども、今までも必要なものにつきましては耐震診断等も行ってきておりますし、今後もまた必要なところについては、また診断のほうも続けていくという予定でおります。おおむね耐震診断等についても、避難所ですとか、そういうところも完了してきておるという状況でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 現在、一切使っていない社会体育館などについても、その安全点検は実施されておるわけでございますか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

社会体育館につきましては、所管課のほうで建物の周りに異常がないかとか、そういうことについては点検をしていただいているというふうに承知をしております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） これは確認ですけれども、古い建物については、最近、有害物質でありま

すアスベストとかPCBという蛍光灯の安定器に使われている、そういったものがあると拡散するということが言われておりますけれども、これらについては重点的に点検はされたということはございますか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

過去に建物にアスベストが使われているかどうか、その辺については調査がされたというふうに認識をしております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） あと、使っていない建物について、取り壊しの優先順を決めて計画的に実施するというふうになっておりますけれども、これについては何年から計画を立てられて、実施計画には当然乗っけて実施されるという予定でございますか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

実際にもう取り壊しというような、そういう方向性になれば、また実施計画に計上する中でお示しさせていただく中で進めていくようになるかと思えます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） バリアフリーについて質問したいと思います。

バリアフリーは、ほぼ公共施設は完了しているというご回答でございますけれども、個々を細かく見ていきますと、例えば庁舎においてはトイレですね、1階にはバリアフリー化されたトイレが設置されておりますけれども、その他の階についてはまだ設置されておらないということがありますけれども、そういう細かい点についてはどのようにお考えか、お聞かせいただきたいと思えます。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今ほど庁舎内のトイレというお話がございましたけれども、庁舎の1階トイレ、多目的トイレにつきましては、今までからまた改修いたしまして、オストメイトも利用できるような、そんなようなトイレということで改修のほうをさせていただきました。

また、ほかの階のトイレの関係でございますけれども、スロープ等を設置する中でバリアフリーというような形の対応のほうもしているところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） それでは、バリアフリーは下肢不自由者といいますか、そういったものが主に浮かんでくるわけでございますが、高齢化をいたしますと、老眼とか、役場の2階の窓口

には老眼鏡が備えられておりますけれども、これと同様に、耳が聞きづらいという方につきましては、補聴器を使っている方についても、周囲がざわついているとボリュームを上げると一緒に雑音も大きくなってしまって本来の会話が聞き取りにくいと、そういうことがあるそうでございます。

そういう意味で、窓口とか会議室には磁気ループシステムというのがあるそうでございますが、これについてはご存じでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今ほどお話しありました磁気ループシステムというのは、ちょっと承知をしておりますけれども、仮に耳の遠い方が窓口等にお見えになった場合等、実際うちの年寄りも耳が遠くなって会話が不自由なところがあるんですけれども、そういうときには耳の近くに行ってお話をさせてもらうとか、そういうことで職員のほうも対応しているものだというふうに承知しております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） この磁気ループシステムというのは、補聴器を使っている人が聞こえやすくなるということもありますけれども、受信機を使えば、補聴器を持っていない方も聞きやすいというようなことになるそうであります。

例えば、会議とか、こういう役場の窓口とか、そういったところで使えるようなシステムでございますので、ぜひ、これもバリアフリーの一つの機械というふうに認識しておりますので、研究等をしていただいて、必要があればまた設置をしていただきたいというふうに考えます。

この質問の中で、町施設となってバリアフリーのことを聞いておりますが、もう1点、ちょっと町施設ではございませんが、湯田中駅の階段をちょっと前から気にしているわけですが、一応バリアフリーにはなっているんですが、角度が非常に急なので、これについて意見をお聞かせいただいて、質問を終わりたいと思います。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 湯田中駅のほうにつきましては、オリンピック・パラリンピックを開催するという事で福祉のまちづくり、そんな形の中で国の補助制度を受けて役場の入り口のスロープ、それから湯田中駅のスロープをやったんですけれども、もう最初からちょっときつ過ぎるということは、もう苦情を聞いております。

また、お客さんにできるだけ利用をしてもらいやすいように、あそこのスロープについては長野電鉄のほうと、長野電鉄のほうへ町の補助金を使ってやらせていただいた経過がございますので、今後どうすればいいのか電鉄さんのほうと話をさせていただき、またあわせて、星川へ行くところに黄色いタイルというんですか、ああいうものもあのとき一緒にみんなやらせていただいた状況があったり、それから、そこのロードヒーティングも一緒にそのときに、冬ス

リップするからということでやらせていただいていますので、それぞれの施設についても、また点検したり、不便なものについては見直しをしたり、また関係する皆さんと話し合いをしながら、またできるだけ福祉のまちにふさわしい、そんな形を関係者と相談して対応していきたいなと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君の質問を終わります。

議長（西 宗亮君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

長時間ご苦労さまでした。

（散 会）

（午後 3時23分）